

平成26年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成26年9月18日（木曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	甲 斐 智 光

市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地 域 活 力 創 造 課 長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	植 田 克 己
ウ エ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
総 務 課 総 務 法 規 係 長	近 藤 毅
総 務 課 広 報 担 当 官 兼 秘 書 広 報 係 長	都 甲 さ お り

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

また、傍聴規則第8条の但し書きに基づき、本日の本会議中、写真撮影の許可をいたしましたのでご了承願います。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に17番、山本博文君、副委員長に6番、松本博彰君、以上のとおりであります。

9月18日

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

4番、安達 隆君。

○4番（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。政友クラブの安達 隆であります。一般質問を始めます。

きょうの一般質問は、ただ1点であります。先般、3月議会、議事堂への警察官導入が行われるという異常な事態がありました。これは大変な問題です。うやむやにされたままですが、我々議員だけではなく、市民に向けて正しく公表してください。以上です。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 議員ご質問の議会棟への警察官の導入について、お答えいたします。

議員ご質問の件につきましては、本年3月10日の第1回定例会、本会議中に議会棟の記者室において、ある議員が許可なく録音機を設置し録音行為を行ったというものでございまして、その録音機の取り扱いから、議会内に警察を呼ぶ事態となったというものであります。

経過を申し上げますと、別の議員が記者室に設置された録音機を発見いたしました。総務課職員を呼び機械を確認していたところ、録音機を置いた議員があらわれ、機械を持ち去ろうとしたので、発見した議員が録音機を置いて退出するよう主張し、2人のやりとりの末、録音機を置いた議員が、部屋を出さないのは監禁に当たるということで、携帯電話で警察官を呼んだということがございます。

現場には議長と、それから庁舎管理を担当しております私が立ち会いまして、警察官の聞き取りに対して、録音行為をしたこと等の事実確認を行ったところでございます。その後、議長から、この問題は議会内の問題であり、別途話し合いをするということで収拾したところでございました。

報道関係者の方が出入りする記者室ということで、関係者以外の方が許可なく秘密裏に録音するという行為はプライバシーの侵害となる可能性もありまして、庁舎管理の観点からも市民から疑問を持たれるような行為が行われることは好ましいものではないため、3月11日付で市長から議長に対しまして遺憾の意と会議室等の使用について適正に対処されるよう、申し入れを行ったものでございます。以上でございます。

○議長（河野正春君） 安達 隆君。

○4番（安達 隆君） 要するに盗聴行為がある中で監禁事件に発展し、そこで警察官を盗聴していた議員が呼んだという事態であります。議会棟の管理は総務課ですが、その運用については議長が責任を持たねばなりません。さすがに永松市長も驚いたことでしょう。議長に対して申し入れという形で文書を提出しています。読み上げます。

会議室等の使用について申し入れ。昨日、本会議中に、ある議員が議会棟記者室において許可なく録音機を設置し、録音行為を行ったという事態が発覚しました。秘密裏に録音する行為はプライバシーの侵害となる可能性もあり、好ましいものではありません。また、この件に関し、議会内に警察を呼ぶ事態となりましたことは遺憾に思っております。今後におきましては、このような行為については慎むよう厳正な対処をお願いいたします。また、議会棟の施設の管理については執行部が責任を持っていますが、その運用については議会において慎重に対処していただきますよう、あわせてお願いしますと申し入れがありました。

これに対して、議長が結論として、議員は議会棟内において録音・録画をすることを禁止するという文書を出されました。その内容は、執行部の申し入れの際に執行部の議会棟の管理上の問題もありますので、できる限り議会内で慎重に解決をしていただきたいという申し入れがあったと。今回の禁止は混乱を避けるためであり、解決されるまでの間、議長権限で禁止ということにしておくと。時期が来れば、皆さんにご協議をしていただくときがあると思う。新庁舎ができればライブで放映することになりますので、そういうことを細かく決める必要はなくなってくる。これは目の前に迫っているので、その点についてはご理解をいただきたいと。さらに、議場内ではなく議場外の議会棟においての行為であり、特別な規定がないというのも事実でありますという返事が入っております。

しかしながら、私が言うのは、常識の問題を私は言いよるわけです。よその部屋に入って行って、録音機を回して盗聴行為をすること自体、犯罪行為なんです、こういうことは。規定がないので何もしないと。その議員は、我々だけではなく、やはり市当局に向かっても謝罪の意を表すべきであるのに、謝罪も何もないまま現在に至っているのが現実ではないですか。

市長におかれても、この問題については一言あると思うんですよ。だからあなたにも私は発言を求めたいと思います。この件について、市長の見解、それをお願いします。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私に対する質問でございますけれども、これについては議長に内容として文書を差上げたとおりに、やはり場所が記者室ということでもあります。そういう面でも、やはり記者の人々に対しても申しわけないと、そういう気持ちの中で、先ほどもありましたけども、ああいう文書をして、今後議会としてもそれ相応の規律正しいやり方でやっていただきたい、そう思っているところであります。以上です。

○議長（河野正春君） 安達 隆君。

○4番（安達 隆君） 市長におかれても苦渋の答弁でございましたが、私が言いよるのは一般的な問題ですよ。常識の問題を言いよるわけですよ。盗聴行為なんかいうのは、まして議会棟で行うべきものじゃないですか。これにやっぱり一連して、こう私が考えてみるのに、3月議会で、議長あなたは不信任案を可決されているんですよ。それにもかかわらず居座る中で、こんな事件が起きたわけです。さらにその当時、村上議員に対する誹謗中傷もありました。そして、6月議会では市長に対して答弁の内容について、ばかじゃねえかという発言までありました。これは大分合同新聞の夕刊に載りました。市民は何を考えているんだろうという記者の実感がこもっていたわけでありまして。

議長はやはりその議員に対して、その犯罪行為をした議員に対して厳しく罰するというまではなく謝罪させる方向で一つのけじめをつけてもらいたい。いつまでもうやむやにしたままで、このことを済ますわけにはいかないと思うんです。市民も納得いかないと思いますよ。議長が答弁に立てないと言うので、答弁じゃなくていいです。その議長席から、私の意見はこうだということを述べてもらえないでしょうけど述べてください。私の発言はここで終わります。

○議長（河野正春君） ただいまの安達議員の発言について、これは一般質問でありますので、議長として答弁はできませんけれども、少し安達議員に説明を申し上げます。

その当時の行為については非常に厳重に受けとめております。3月11日の執行部からの申し入れを受

けて、議会として事務局と一緒にいろいろと検討をいたしました結果、議長として、3月18日でしたか、大石議員に対して文書によって厳重に注意をしたところであります。

申し上げましたように、この議場外の議会棟についての規則等が定められておりませんので、議長として何ら処罰を考えるということもできない状況にあります。そういう中で、これが今後このことについてはやはりなおざりにするわけにもいかないということで、その対策について今も考えているところでありますので、いましばらくご猶予をいただきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番、北崎安行であります。このたび広島のと砂災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に衷心よりお悔やみ申し上げたいというふうに思います。

早速ですが、質問に入ります。今回は6項目をお尋ねしたいと思っております。

まず、3万人構想についてですが、年間約、豊後高田市では150人前後が出生している、生まれている中で、亡くなっている方が、年にもよりますが約400人前後というふう聞いておるわけですが、現在子育て支援や高齢者向け婚活と、いろいろな施策を出す中で非常に難しい問題もあると思っておりますが、努力する中にやっぱり何か見えてくるものがあるだろうと、たとえ3万人が到達しなくても、私はその努力することに価値があるというふうに考えております。

私はずっと前の一般質問で、3万人構想なり人口増のときに働く場所を市長、たくさんつくっていただかないとなかなか定住しないんじゃないですかという質問をしましたが、これは内に向けての施策だというふうに思っております。今、3万人を取り組む中で、内に向けての施策も大事ですが、私は外に向けての施策も必要じゃないかというふうに考えております。交流人口とか定住人口をふやすには、道路網の整備もぜひ必要と考えております。県道中津高田線の早期の拡幅・整備をし、中津と宇佐と高田という経済圏の中でやっぱり発展をしていく施策、そうすることによって起こる工業団地も将来がまたあるんじゃないかというふうに私は考えておりますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

次に1項目めの中ですが、出生率の向上について

ですが、出生数をどうふやすかで、合併前には各市町村が出産祝い金を出しておったという事実があるわけですが、現在市では、聞くところによると名前入りの絵本を第1子に送っておるといふことでありますが、絵本ですと第2子、第3子になると同じ絵本が行く可能性もあるんじゃないかというふうに思っております。名前は当然違うわけですけど、兄弟で同じものが来るという現実もあるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういう中で、10周年を迎える記念すべき時期でもありますし、出産祝い金という形で事業計画をされてはどうかというふうに思っておりますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に第2項目めですが、プレミアム商品券についてですが、2億7,500万円の総予算で販売されて、聞くところによると非常に好評だったと。1割のプレミアムがつくので非常に好評だったというふうにお尋ねをしておりますが、販売状況なり人数なりわかれば、ぜひお知らせをいただきたいと。販売状況というのが発売して何日ぐらいで完売したのかを含めてご報告をいただければと思っております。

実は市長、このプレミアムも非常にいいんですが、手挙げ方式、買いたい人だけが買うという、基本的には形ですので、私はこの10周年の記念事業として手挙げ方式じゃなくて、市民一人一人が合併してやっぱりよかったなという楽しみというんですか、そういうものが何か組み立てて事業ができないだろうか。というのは、やっぱり買い物弱者とかチャンスで買えなかったり遠距離でなかなかプレミアム商品券が使えづらいとかいう市民もおること、私は事実だというふうに思っております。そういう人向けに何か合併記念ということで事業計画を検討してはいかがでしょうかという考えであります。

次に第3項目めですが、新庁舎建設についてですが、異常気象と8月の長雨、私は農家ですけども農家をしょったら非常に雨が多くて農作業も困ったわけですが、建設について、非常に雨が多かったので工程なり完成日が影響ないのかをご確認したいというふうに思っております。

次に第4項目めですが、出張市役所についてですが、開催場所数、参加人員、また主な意見、どんなものが上がってきたのかをお尋ねしたいと思います。

次に第5項目めですが、公用車の事故についてありますが、議会ごと示談の報告なりそういうものが上げられておるようですが、公用車の使用規程

なり、また不幸にして事故になった場合に指導はどのようにしておるのかということで、通告では言っておりませんでしたので持ち合わせてなければ結構ですが、ほかの市町村のやっぱり2万人から3万人規模の人口のところ、もしデータがあればお示しをいただきたいというふうに思っております。

市長、詳しいことはわかりませんが、報告書の中で読み取ると、もうちょっと注意をしたら起こしてなかったんじゃないかなという案件もあるんじゃないかというふうに推察をしております。全部が全部とは言いませんよ。やっぱり注意が足りなかったんじゃないかなあという案件が報告書の中で見受けられるようですが、実際、実地検証なりそういうところで立ち会ったわけじゃないんではっきりは言えませんが、そういう気持ちが一個人的にはしております。

次に6項目め、最後でございますが、農政関係についてですが、減反の廃止が決まって、TPPの加盟問題、5品目がどうなるかまだ難航しておりますが、それから農協法の見直し、株式会社にしたらいんじゃないかとかいう意見、それから農業委員会法も改正をされようとしております。

安倍政権で、農業も競争の原理の中に投げ込まれて、これまでとは違った自己決定責任、自分が決めて自分が責任をとるというような農政に大きく転換をされようとしておりますが、こういう中で非常に豊後高田市も農業は基幹産業であります。やはり大きいかじ取りをする必要が発生をするのではなからうかというふうに思っております。そのためにも、市長の諮問機関である農政懇談会なり審議会なりをつくって、将来の豊後高田市の基幹産業である農業の方向づけをするようにされたいかがかというふうに考えておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは合併10年目の事業についてのご質問に、まずお答えをいたします。

来年3月31日で合併10周年という節目を迎えますので、市民の皆さんと一緒に祝いのし、楽しんでいただき、これからの後の10年を大きく飛躍させるような、そういう契機になればと、そう思っているところでございます。

そのために、本年度は10周年に向けての機運を高めようということで、いろんなことをやりました。

まず私どもの政策、そういうものを地域振興会議というようなところでやっていますけど、お集まりなかなか願えないと、そういうことの中で、まず全自治会対象にして出張市役所を開催して、そして皆さん方にできるだけ多くの市民に聞いていただき、そしてまた市民の皆さんの意見を聞かせていただくということの中で、市民の皆様が一番近い自治会を単位に出張市役所を実施したところがございます。これにつきましては自治委員さん、そしてまた皆さん方のご協力をいただきまして、たくさんの方が参加していただいて、そしてまたいろんなご意見をいただいた。その面で非常にいい事業だったと私は思っているところでございます。

それから先ほどのプレミアム商品券でございますけども、これも10周年を記念して行いました。2億7,500万円を発行しましたけれども、後ほどまたご説明いたしますが、非常に好評であったということで喜んでおります。

そして12月にはNHKラジオ番組で上方演芸の公開録画、大分前に一遍香々地でやりましたけど、これでございますけれども、できればNHKのど自慢をしたいんですけど会場がどうしてもないという、そういうことで探しまして、やはり体育館でいいところまで行ったんですが、その体育館がないという。高校の体育館しかないということで、どうしても諦めざるを得なかったところでございます。

それからまた今、豊後高田をアピールするというところでシンボルマークをつくったり、キャッチフレーズ等の作成というものもやっております。10年目を迎える来年度は、市民の皆さんにとっても記念の年になるように、年間を通じていろんな行事を実施していきたいと思っているところでございます。

内容としては、記念式典を開催するとともに講演会とか音楽会とか、いろんなものをやりたいと思っておりますけれども、これにつきましても官民一体となってこれから考えていくという実行委員会をつくって、その中でご意見をいただきながらやっていこうと。楽しい10周年ということをやっているところでございます。

次に農業政策についてのご質問でございますけれども、議員ご案内のとおり40年以上続いた日本の農業政策は本年度から大きく変わろうとしております。これをどういうふうにしていくかという、減反もなくなった、そういう面の中で農地の集約化、大型化、いろんな面で農業全体を見て10年後には倍増するよ

うな、そういうことをしようという。そういう面でTPP輸出環境整備とか、それからまた6次産業化、そしてまた農協、農業委員会に関する改革とかいろいろやられております。

私は、豊後高田市というのはやはり基幹産業というのは農業であると思っております。その本市の基幹品目でありますネギ、それからまた肉用牛の肥育、花きでのスイトピーとかホオズキ、全部これは県下最大の産地であります。産地としても大きいし、またこういうところには後継者も多いという。それとまた議員さん初めとする企業的農家も非常に多く育っているという。だからそういう面では豊後高田は非常に心強いものであります。そういう面で、これからは国が示した政策にどのように結びつけていくかという、そういうことが今後本市の農業振興に反映される、これを検討しなきゃならんだろうと思っています。

ただ、反面、中山間地域においてはやはり農業振興するには農家の高齢化が進んでいるという、担い手もなかなかおらないという、そういう問題を抱えております。だから、両極端な豊後高田にあると思っています。そういう面で、この豊後高田の農業振興というものを、議員ご指摘のように、これはみんなで考えなければ、やはりもうなかなかやっていけなくなると。そういう面では、市民全体でつくるような農業振興審議会とかそういうような名称はこれからまたしますけれども、そういう組織づくりをして、そしてみんなでこの両極端のもので農業市豊後高田を生かしていくかという。この国の政策に乗りおくれれば、またこれは大変なことになる。ぜひこの機会の中で国の政策にも乗りおくれず、そしてまた市全体の農業市としてどうやって生きていくかと、皆さんと一緒に考えていきたいと、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 県道中津高田線の拡幅計画についてお答えいたします。

これまで、県北地域につきましては高速道路や東九州自動車道へのアクセス道路としての関連整備が進められている中、中津市ではダイハツ九州工場前の4車線化の整備が進められております。本市につきましても、この路線に接続させていくため、宇佐

国見高規格道路の期成会を通じ、国・県に早期実現に向け要望してきておりましたが、宇佐国見高規格道路のルートに検討している宇佐市の柳ヶ浦駅周辺の都市計画決定のめどが立たなかったことで、高田方面への計画も立てにくい状況でありました。

そうした中、宇佐市の懸案事項であった柳ヶ浦駅周辺の都市計画決定がようやくできたことにより、宇佐市の道路整備が支障なくできることとなりました。本市といたしましても、この路線整備が行えることにより、県北の中心都市である中津市への移動時間の短縮が図れ、ダイハツ九州と大分県北部中核工業団地の輸送経路や東九州自動車道と高速道のインターチェンジへの交通ネットワークのアクセスが形成されることから、産業、観光、行政の全ての面において効果がある路線と認識しております。

このことにより、市といたしましても多岐にわたり高い整備効果が見込まれる本路線について、実現に向け要望をしまいたいと思っております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 人口3万人構想のうち、出生率の向上についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のように、市では、子育てしやすいまちづくりを最重点課題に掲げ、各課が連携を図りながら子供を産み、育てやすい環境づくりのため、定住促進、少子化対策の取り組みを行っております。

出生率を示す合計特殊出生率は、合併した年の平成17年は1.59でありましたが、平成24年には1.65と上昇しており、国平均の1.41、県平均の1.53と比較しても高く、出生数も昨年度は3年ぶりに150人を超えるなど、幾分かその取り組みの成果が出ているのではと思っております。

議員ご質問の出生率の向上につきましては、国も国民的な課題であることから、これまで中心として取り組んできた子育て支援と働き方改革に加え、結婚、妊娠、出産を加えた3つの取り組みを緊急対策の柱として推進することを掲げております。

本市でも出生率向上のためには、できれば若いうちに結婚していただき、子供をより2子、3子と産んでいただきたいということから、月1コンパや縁結びお世話人制度など婚活事業を積極的に推進し、市を挙げてそのムードづくりを行うとともに、結婚後はより妊娠・出産につながるよう正しい知識の普

及・啓発、不妊・不育治療費助成制度等も実施しております。

あわせて、少子化の要因として男性の家事・育児への参画が進まないことや、経済的な面が挙げられることから、本年度、男性の育児参画を促す取り組みや、子育てしながらでも共働きしやすい環境づくりを行うための就労支援相談と、手軽に利用できるワンコイン保育を開始したところであります。

また、議員ご提案の出産祝い金制度につきましても、子供を産み育てるための魅力につながることから、来年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

今後も結婚から妊娠、出産、子育て支援、教育に至るまで切れ目のない支援を行っていくため、各課が連携し、豊後高田市で子供を産みたい、育てたいと思っただけのよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 北崎議員ご質問のプレミアム商品券支援事業についてお答えします。

本事業につきましては、市内の景気回復と市内商工業者の活用による地域内の経済循環の創出を目的に、商工会議所、商工会が実施するプレミアム商品券事業に対しご支援を行っております。

先ほど市長のご答弁にもございましたように、今年度は来年3月の新市施行10周年を迎えることを記念いたしまして、総額2億7,500万円の商品券を発行したところでございます。プレミアム率は10%で、額面1,000円の券を11枚つづりにし、1セット1万円で販売したところでございます。今回の販売状況でございますが、8月3日から販売を開始したところ市民の皆様方に大変ご好評をいただきまして、同月8月の26日には完売をいたしました。なお、購入人数につきましては2,874人の方々にご購入いただき、高田地区で1,336人、真玉・香々地地区では1,077人、市外の方が461人でございまして、市内全域の方々にご購入いただいたものと考えております。

なお、利用期間につきましては年末商戦を反映させる形で、来年1月31日までとしております。今回の事業につきましては、昨年度に引き続き県の補助事業を活用し、商工会議所、商工会の支援要請を受けまして、地域経済の活性化を目的に実施している事業でございます。今後経済団体と協議する中で、プレミアム商品券事業を初め記念事業等について検討を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） 新庁舎建設の工程に関するご質問にお答えします。

新庁舎建設につきましては、7月31日に起工式をとり行い、8月より本格着工に至ったところであります。工事の進捗状況ですが、建設予定地内にあります植樹や地下埋設物等の移設・撤去等の作業が終了し、現在基礎杭の施工を行っているところであります。工程につきましては、現在のところほぼ当初の計画どおり施工を行っており、長雨等によるおくれはございません。しかしながら、議員ご指摘のような突発的なことも懸念されますので、市では工程におくれが生じないよう全施工会社による全体工程会議を毎週行っており、工程におくれが出た場合、早い段階でフォローアップを行うなど、積極的に工程管理に努めているところであります。

今後につきましても、工程のおくれによる品質の低下等を招かないよう、より一層工程管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 出張市役所についてのご質問にお答えいたします。

出張市役所につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、合併10周年の記念事業の第1弾として直接市民の皆様にお会いして、市が取り組んでいるさまざまな事業を説明し、市政についてご協力いただくことと、皆様からご意見・ご要望をお伺いするため、全自治会を対象に5月11日から今月7日まで、各自治会のご要望の日時で開催させていただきました。

開催させていただいた自治会数は145自治会であり、合同で実施した自治会もございまして、地区公民館や集会所など112カ所を2,300人を超える皆様に参加いただいたところであります。

各会場につきましては、それぞれの自治委員の皆様についてはご協力、大変どうもありがとうございます。出張市役所で、市からは人口3万人を目指した定住施策や新庁舎の概要、国東半島芸術祭、花いろ温泉の改修、そして健康づくりの取り組み、ごみ減量化の取り組みについて説明させていただき、さまざまなご質問をいただいたところでございます。

皆様からは市政に対してご意見やご要望をいただきましたけれども、その主なものは、防災対策について、市民乗り合いタクシーや公共交通について、空き家対策等の定住対策について、地域の観光資源

や空き店舗の活用について、イノシシ、鹿対策について、市道の補修等について、高齢者対策についてなど、多岐にわたる内容となっておりますのでございます。

いただきましたご意見やご要望につきましては、その場でお答えできる内容についてはその場で回答いたしまして、詳細な内容等担当課でしか回答できないものについては持ち帰りまして、早急な対応に努めたところでございます。

ご意見をいただいた中で、出張市役所を毎年開催してほしいという要望を多くの自治会でいただくなど、出張市役所は好評であったというふうに思っております。

続きまして、交通事故に関するご質問にお答えいたします。

公用車の事故の件につきましては、議員ご指摘のとおり大変申しわけなく思っております。相手の方及び市民の皆様に対しまして、深くおわびを申し上げる次第でございます。

まず、再発防止策の取り組みについて、これまでの経過でございますが、昨年度に事故が急増いたしましたので、交通安全研修の実施や毎月の課長会における徹底を行ってまいりました。さらに、これまでの事故内容を全職員に公開して、情報の共有化も徹底してきたところであります。また、議員ご指摘のとおり原因のほとんどが確認不足ということでございましたので、全公用車のハンドルに確認徹底のシールを張りつけさせていただきました。

そして、内部の安全衛生委員会を開催いたしまして、再発防止策の強化について議論をいたしまして、現在では、事故が発生した場合、直近の課長会で事故内容、原因と再発防止策について報告を行い、より迅速な情報の共有化を図っておるところであります。

そして、事故を起こした職員への対策としましては、交通安全啓発週間の際に街頭指導に参加させ、意識の高揚を図るよう取り組みを行っております。

昨年の第3回定例会からこれまで事故の關係の議案や報告案件は、豊後高田で10件でございました。先ほど議員がご質問いただいたように、近隣の市町村でありますけれども、近隣の市町村で8件、または6件程度ということで、それに比較してやっぱり多いというふうに思っております。

今回提出しております案件を含めまして、全て平成25年度に起きた事故でございます。これは今年度

9月18日

につきましては4月に1件発生してしまいましたけれども、それ以降は幸いにして議決や報告が必要な事故は発生していないという状況にあります。

これまで取り組んできました再発防止策の取り組み効果が少しは上がっているのではないかと現時点では考えておまして、今後も起こらないことを望んでいるところでございます。今後におきましても交通安全の取り組みにつきましては継続して行ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 3点ほど再質問をしたいと思っております。先ほどの県道の中津高田線ですが、市長、豊後高田市と宇佐市、中津市ですと16万5,000人ぐらいが住んでおるわけです。その中で、高田は2万3,500人、パーセントにすると、この地域の14%を占めておる。ちなみに宇佐が34%、中津が52%です。それで合計16万5,000人ぐらいですが、やはり私は高田の市長も頑張って施策を次から次に出されていることは非常に共感しておるんですが、なかなか高田だけで発展ちゅうのは今から私は難しいんじゃないか。ともにこの経済圏16万5,000人が発展する方策が非常に大事ではないかというふうに考えております。

当然、先ほども言いましたように外に向かったの施策ですから、豊後高田市長が判断できる範疇ちゅうのはごく限られている、早く言えば宇佐、中津に関してはなかなか感知できないということですが、市長のお力でぜひとも向こうの中津からだけではなくて、逆に高田からもできることならば工事をスタートして、一日も早い完成をするようにご努力をお願いしたいんです。

これが完成するならば、中津が宇佐になり、宇佐がぐっと近くなる。距離的感覚が非常に近くなるというふうに考えておりますので、そこら辺もぜひとも県に強く働きかけて、高田からでもスタートできるようにご努力をお願いしたいというふうに思っております。

次に出生率の向上ですが、課長が言った数字とちょっと違うんですが、私の手元に知事の講演の資料がありますので、ちょっと朗読をさせていただきたいと思うんですが、子育て満足日本一を目指す大分県、若い夫婦に対する県内のアンケート調査では、理想のお子さんの数を聞いたところ2.81人でした。現実にはと聞きますと、2.18人でした。本

当は3人欲しいが現実には2人というところなんです。1人の差ですが、これが実は大事なところで、人口維持のためには合計特殊出生率が2.07人からで、あと1人産み育てれば合計特殊出生率にいくと。先ほど課長が数字を言っておりましたがちょっと聞き漏れたので、この数字ちゅうのは多少の誤差はあると思うんですが、やはり3人産んでいただきたいというのが県の資料で読み取れるわけですが、おとといNHKで朝、出産した人の産むところのトラウマですか、いろんな問題があつて初産のときに大変でしたということがNHKで放映されておりましたが、全部は見ることではできませんでしたが、やはり市長、第1子を産んだお母さん方にやっぱり市が聞き取り調査をするなりアンケートをとって、第2子誕生のために私は大事なことじゃないかというふうに思っております。

婚活も大事ですが、予備軍ですが、それ以前に直近で出産をしていただくちゅうことは非常にありがたいんで、この前も聞き取りのときをお願いをしましたが、第1子を産んだお母さん方にやっぱり聞き取り調査をして、どういうことが要望であるのかというのはぜひとも市としてつかんでいただきたいというふうに思っております。

それからプレミアム商品券ですが、2億7,500万円、非常に好評だったと、私はこれに反対するものではありません。市の財源は1,250万円と2億7,500万円の経済効果があったわけです。県も昨年26年度は44億円を投入して、プレミアム商品券を自治体で、形は違うけども支援もしていただいております。これを決してやめてくれということじゃなくて、これは継続できるならばしていただきたいんですけども、先ほど市長も答弁でいろんな行事を考えたい、10周年イベントを考えたいということですが、市長、ぜひともやはり買えない、イベントに行けない、やっぱり弱者に目を向けた施策もぜひとも事業計画の中で入れてほしいというふうに思っておりますので、今から計画をされるということなんで、買えない、買い物に行けない、イベントに参加できない人にも配慮した事業計画をお願いしたいというふうに強くお願いをいたします。

それから、最後の再質問の交通事故の示談の話ですが、かなり課長は減ったということですが、減ったことはいいことですし、やはり皆さん気をつけてくださいよ、気をつけてくださいよということも大事ですが、私は課ごとに、市長、競わせるというん

か事故のない競争を競わせるというのも方策だと思うんですよ。市長みずからじゃなくて副市長が筆頭に立って、普通の成績ですと成績のいい順ということもあるんですが、交通事故ですからやはりいかに件数を減らすか、それぞれが気をつけることもさることながら課で競い合って、うちの課は1年間事故を出さないよ、3年間出さないよという目標を立てて、お互いが研さんしないと、総合的に市長、副市長が幾ら事故を起こすな、総務課長が幾ら気をつけてくださいと言っても、実際減っている傾向ではありませんけども、過去のデータを見るとなかなかそういうところまで行ってないんで、私は各課ごとに課長が中心になって市長、副市長のかわりになって、俺たちの課は一切事故を起こさんようにしようという意識改革を現場がしないと、トップが幾ら太鼓をたたいて笛を吹いても、なかなか現実にはそういかないというのが現実じゃないかというふうに思っておりますので、こちら辺はぜひともそういう何か、私は1つの案を提案しただけで、そのようにしてくださいちゅうことじゃないけど、本当に実のある成果になるように、大事な公用車ですし市民から預かっている車ですから、ぜひとも事故のないようにそういう事業計画を立ててお願いをしたいというふうに思います。再質問は以上で終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私から再質問について、中津高田の道路についてなんでありますが、これは実はおっしゃるように高田からという話で、我々、宇佐国見高規格道路期成会というのがあって、そのときには県の部長も来るし、それから国の大分工事事務所長も来るというよう中で、宇佐柳ヶ浦間の計画はなかなか進まなくてどうにもならないということで、私と県議と2人で高田からやらしてくれと随分言ったんです。これはなかなか難しい。これからも言っていきますけども。この中津高田線、私ども高速につながるもの、それと同時にもう一つは中核都市ということで、中津が手を挙げて我々もそれに乗ろうということで、中津市立病院を使うとか、それには大きな柱というものがこの中津高田線の最終的には高規格道路になるような整備ということで。

先ほど課長からも答弁がありましたように、やっとな柳ヶ浦駅の都市計画ができたということで、これから大いに進むということを思っておりますし、また1つの計画ができれば、場合によっては両方から行くことがあり得るかどうか、それも県と一緒にな

りながらお願いをしまいたいと、そう思っておりますのでございます。

それから交通事故の話は非常にいいお話を聞きまして、やはり課ごとの無事故宣言なんかというのも本当にいいんじゃないかと。それはお互いに目標を持ってやるということでもありますんで、そういうことも検討して、みんなですら一番事故を少なくするかという、そういうことをやっていきたいと思っておりますのでございます。

その他につきましては担当課長から答弁させます。よろしくお祈いします。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 北崎議員の再質問にお答えします。

まず合計特殊出生率の件なんですけども、通常男性と女性一人一人がご結婚されて子供を産む場合に、お二人生まれれば基本的には人口は横ばいという形になるんですけども、いろんな要因がありまして、2.07というのが自然減をなくすちょうど境目であるという数字でございます。

現状ではうちのほうの先ほど申した合計特殊出生率の数字でございますので、できるだけ2.07を超えるように今後も各課連携して努力をしまいたいと、そういうふうに思っているところでございます。

また、お母さん方のご意見をお聞きしながらというご提案もいただきましたんで、これまでも子育て支援の充実を図るためにお母さん方の意見を反映させる施策を構築してまいりましたので、これからもお母さん方のご意見をお聞きしながらそういった要因等もお聞きしてまいりたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 先ほど議員の10周年の事業の検討の中でお答えさせていただきたいと思っております。

10周年事業を弱者の方々に楽しんでいただけるようなものということでご提案いただきましたので、10周年検討委員会の中で、弱者の皆さんにも楽しんでいただけるようなものを前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

○議長（河野正春君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 前向きな答弁ありがとうございました。もう再々質問はしませんけども、市長、くれぐれもプレミアム商品券だけではなくて10周年

事業のとき、2万3,544人があまねくよかったということはこれは不可能ですけども、ぜひともそういう弱者に対する、先ほども言いましたけども、繰り返しになりますが、買いに行けない、イベントに参加できない、いろんなものに協力できない世層にもぜひともそれなりの事業計画を立てて、合併してよかつたなあというふうなものを、もう知恵を絞り上げてぜひともつくっていただきたい。それがやっぱり市民に対する2万3,544人に対する10年間のお礼と思って、やっぱりしていただきたい。市としてはいろんなことで合併をし、痛みがどんどんどんどん市民に行くわけで、もうそれは例えば首長さんも3人が1人になり、エトセトラあるわけですけども、これを今さら言ってもしょうがありませんので、職員の英知を振り絞って期待に添うような事業をぜひとも計画をしていただくように重ねてお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

8番、河野徳久君。

○8番（河野徳久君） 8番、河野徳久です。一般質問をします。

まず1番目に市営住宅の未収金について、お尋ねをいたします。

ことしの4月から消費税が8%に上がり、物価も上昇していることから、市民の生活は厳しくなっているのではないかと思います。市が運営する市営住宅の家賃支払いで不公平な状況があるのではないかと感じております。

まず、入居時手続では連帯保証人が1人ないし2人ついておりますが、未収金がかかなりの額あるようで、どれぐらいあるのでしょうか。未収金が徴収できていない状況をどのように考えておられるのでしょうか。未収金解決のためにどのような方策をしているのでしょうか。未収金が徴収できていない状況をどのように考えているのでしょうか。ごめんなさい、同じことを言いました。今後どのように解決していくかをお聞きいたします。

2番目に市庁舎の管理についてであります。本年3月議会の議案質疑中に、休憩になりましたので所用のため1階のトイレに行き、その帰り、記者室のドアがあいており、赤く点滅する機器が見えました。廊下からのぞくと録音機のように見え、誰が置いたのだろうかと思議に思い、管理者である総務課の職員を呼びました。そうこうしていると大石忠昭議員が来て、その機器に手を出し、持ち去ろうとした

ので、大石議員、それはレコーダーではないですかと尋ねましたところ、自分のものを自分がとりにきて何が悪いかと言われました。

議会議中、記者室は報道関係者に与えられた部屋だと思います。その部屋に一議員が自由に入り、まして盗聴らしい行為をすることはよくないと私は思い、総務課の職員にそのレコーダーを預けて、お互いに議案質疑に戻りましょうと言いましたが、自分は何の非もないのにの一点張りでした。そうこうしているうちに大石議員が、警察に河野徳久氏に監禁されているので助けてくださいと電話を入れたわけがあります。

3名の警察官が来て状況を把握しているうち本会議も終わり、記者室に総務課長、議長が見えたところで、河野氏は監禁には当たらないのでこの問題はあなたたちで解決してくださいと言ひ、帰りました。

私はこの件についていろいろと調査し、録音機を記者室に置くことは盗聴であるという結論になりました。盗聴と秘密録音には大きな違いがあります。秘密録音は相手に無断で録音したことを指し、盗聴は自分がいないところでの録音を指します。今回の場合どのように判断しても盗聴に当たります。明らかに違法性が高いと思います。市長室や副市長室に無断で録音機を置かれても安心して仕事はできません。逆に市長や副市長、課長等の管理者がロッカールームや職員の気づかないところに盗聴のための機器を置くと、職員が安心して仕事ができないと思います。ましてや市民の皆さんの出入りする庁舎に録音機があると、市民の不信を買います。

盗聴は社会通念上の倫理に反する行為です。このような行為を庁舎管理者としてどう捉えているのか、お聞きします。以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、市営住宅の未収金の関係についてお答えします。

議員ご質問の住宅使用料の未収金につきましては、平成25年度まで2,884万9,895円でございます。平成24年度までは市が徴収業務を含め住宅管理を行ってまいりましたが、徴収業務につきましては専任的に行う職員がいなかったこともあり、継続的な臨戸訪問もできなく、入居者からも十分に徴収が行えていない状況でありました。そのためなかなか未収金の減少を図ることができませんでした。

そういった中、大分県や佐伯市が大分県住宅供給

公社に委託をし、徴収率の成果が上がっていると聞きしましたので、何とか本市においても徴収の改善が行えないかと協議をした結果、大分県住宅供給公社に住宅管理をお願いすることといたしました。当初は管理委託についてなかなか受託していただけませんでした。市長からもお願いをする中で、平成25年度より住宅管理について受けていただくこととなりました。

委託の初年度である平成25年度につきましては、専門的ノウハウを生かした臨戸訪問や催告の強化を行っていただいたことにより、現年度の住宅使用料につきましては徴収率100%を達成することができ、大変安心しているところでございます。

今後につきましては、大分県住宅供給公社へ現年度の徴収だけでなく、過去の未収金分につきましても可能な限りお願いをしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 庁舎の管理についてお答えします。

議員ご質問の件につきましては、本年3月10日の第1回定例会本会議中に議会棟の記者室において、先ほど議員がおっしゃいました議員が許可なく録音機を設置し、録音行為を行ったという事案がございました。庁舎管理の観点からも、市民から疑問を持たれるような行為が行われることは好ましいものではなく、特に録音をした場所が記者室であったがゆえに問題があり、記者の皆さんには申しわけないと思います。そのため、議会棟の会議室等の使用について、3月11日付で市長から議長に対し、遺憾の意と適正に対処されるよう申し入れを行ったものでございます。

社会通念上、市庁舎の中で無断で録音機が設置され録音行為が行われるということは、誰も想定していません。また、庁舎は多くの方が出入りいたしますので、プライバシーの観点からも好ましいことではありません。何より市民の皆様からの信用も失いかねませんので、やはり社会通念上、庁舎等の公共施設におけるそのような行為は許されるものではないというふうに思っております。以上であります。

○議長（河野正春君） 8番、河野徳久君。

○8番（河野徳久君） 再質問をいたします。

実はある市民から、口ききをし、連帯保証人になられている例で、かなりの未収金があるようだが、

不公平ではないかと言われました。私もびっくりし、これがうわさであればいいなあと思っておりますが、これは単なるうわさなのかどうかをお聞きいたします。

2点目に、入居者の転居等や不幸にして亡くなった場合等に徴収が困難になる場合が今後生じてくると思うんですが、このような場合は不納欠損処理をしていくべきではないかと考えておりますが、どのように取り計らっていただけますか。お聞きします。

庁舎の管理について、2回目の質問をいたします。実は私も議会の傍聴規則、それから議会での議員規則等調査いたしましたところ、議会の傍聴規則には撮影・録音禁止という条項が入っておりますが、会場には何ら決め事がないわけですね。傍聴者たる人に規則を課して、議場の議員には規則がないということは、よくとれば議員はそれなりの倫理を働かせて、してはいけないことはしない、そういう趣旨のもとで規則ができ上がっているのではないかと考えております。特に報道関係者の方でも、今後ろに席がございまして、一応傍聴規則が適用されるものと参考書ではなっております。

それから先ほどの意見を、これは関連質問でなく私なりに調査していますので質問しますが、河野議長は議場外のことだから決め事がないと言いました。私が先ほど申しましたように議場内でもないんですよ。総務課の管理規程を見ても、撮影・録音禁止などという規定はないんですよ。全国調べてみてもほんの数市か、私の調べた範囲では、それを倍にしても十数市、20前後しかないんですよ。これは社会の倫理、法ですから、決めなくても守るのが当たり前なんです。

それから、私が議場では議長に質問できないということも重々注意をされておりますので、質問はいたしません。警察官が帰るときに議長、総務課長に、あなたたちで解決してくださいと言ったときに、では解決方法策が見つかったときには対等に説明をお願いしますと言いましたけど、今日まで議長から私は何ら聞いてないんですよ。18日に注意をしたとかいうことを誰が知っているんですか。やはり、こういうことは公にして初めて信用が成り立っていくのではないかと考えます。

ましてや議長は、議場外では決め事がないからと言っているんですよ。注意をする必要があったんですか。私はそのように考えます。やはり3月議会で

議長不信任も出ましたが、やはり議長は3年もするとそれだけの力がついて自分がどうにでもなるというふうな安心感がある。その安心感を利用しようとする議員がおるんじゃないですか。これは答弁を求めることはできませんが、私が調査したところによると、議長も議会で発言できないとはなっていないですよ。豊後高田市の会議規則54条では、一議員になればいつでも答弁できるように書いてあるんですよ。

ましてや市長から申し入れがあり、その申し入れに沿って私たち議員全員にこのようなことがあった、今後気をつけなければならないので議長権限において録音・撮影は禁止するというようなこともありました。そういうことがあったのに、何ら私にはその後の後の返事がないんですよ。やはり議員みんなが市民のために働く上は、真摯に、争うときは争っても協調し合って市民のために働くというのが議員に課せられた任務だと私は考えております。（「異議なし」と呼ぶ者あり）以上の点について、お答えをいただければいただいなくても結構です。ただ、私の言いたいことは、録音そのものは秘密録音という言葉もあるわけです。秘密録音は自分が脅迫を受けるかわからない、被害をこうむるかわからない、そのときの証拠として録る、これはもう合法なんです。ところが第三者が入り出る自分の身に近くないところに置くということは盗聴なんですよ。記者室であろうとどこであろうとしてはいけないことはいけないですよ。その点について2回目の質問をいたします。

それから総務課長にお願いしたいんですけど、先ほどの答弁で記者室であったので大変遺憾に思う旨の答弁がありましたけど、やはり市庁舎の管理責任者として、遺憾に思ったなら記者の方々に今後気をつけますぐらいのことは言ったほうがいいんじゃないでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、議員の再質問についてお答えいたします。

議員の、紹介をした方が連帯保証人になられているかというご質問であります。入居手続の際、紹介をされた方がどなたかは記録にはございませんが、紹介をされた方が保証人になられているケースはあるかと思っております。

次に、入居者の転居等により徴収が困難な場合には不納欠損を検討する必要があるのではないかと

うご質問でありますけども、これまで検討はしておりませんでした。今後につきましては不納欠損処理の必要もあると思いますので、他市を参考としながら検討したいと思います。以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 議員の再質問の中で、記者さんに対するおわびということでありましたので、今回の件につきましては議員さんもおっしゃっているように社会通念上好ましいものではないと思われま。まして記者さん方報道関係者の皆様が主に利用しております記者室で起こったことでございますので、庁舎管理者としては大変申しわけなく思っております。ここでおわびを申し上げたいと思いません。大変……。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 先ほどの徳久議員の意見についてであります。答弁として申し上げはいたしませんけれども、当時の事件について、皆さんご承知のように議長として当面議会棟内での撮影あるいは記録について、これを禁止をいたしますということで皆さんのご理解をいただいたところであります。その後、大石議員には文書により厳重に注意をいたしました。この件については事務局を通じて執行部には報告をしているものと思っておりますが、議員の皆様方に私がこの報告をしていなかったことについては、そこまで思いが回らなかったということで、皆様方におわびを申し上げます。

8番、河野徳久君。

○8番（河野徳久君） 3回目の再々質問に入らせていただきます。

まず市営住宅の未収金についてでありますけど、やはり口ききがあったんで、市の職員方は連帯保証人になっている責任がある人に対しても徴収をしなかったという、議員に対して負い目を持っていたんじゃないかと私は思うんです。やはり連帯保証人になった以上は借り主と同じなんです。借り主がどうしても払えない、どうしても事故があつて払えないとかいうときには、やはり徴収をかけるべきだと思います。今後どのように考えているかお尋ねをいたします。

総務課長には大変申しわけなく思います。管理者である以上、やはり陳謝をいただいて、私もうれしく思っております。

議長としての答弁ではないがというお答えをいただきました。私がもう一度お尋ねしたいのは、議場

内でも議場外でも規則はないということをお先ほど申しました。議長は私たちに説明したときに、3月議会の一般質問が終わった後説明したときに、議場外なので決め事がないからどうしようもないんだというようなことを言われました。やはり先輩議員である大石議員に気がつかったときのそのときの言葉だと私は思うんです。議場内でも注意できないんですよ。本当のことを言うと、決め事はないんです、規則で注意するなら、やっぱり議員としての倫理で注意する以外ないんですよ。私はそのように考えています。無理に答弁をとは言いませんけど、私の考えはこれで終わります。質問は終わります。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、議員の再々質問についてお答えします。

議員の質問の連帯保証人に徴収すべきではないかというご質問でありますけども、議員に先ほどご答弁申しましたとおり、今後につきましては大分県住宅供給公社へ可能な限り連帯保証人の徴収を含めお願いをしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（河野正春君） 先ほどの徳久議員の意見、非常にありがたく受けとめております。もちろん議場外であれ議会内であれ、まさかそういうことは起こり得ないであろうということで規則を設けていないというのが現実だと思います。ただ、今回起こった件について、やはり通念上考えることができない、やはり慎むべきことだというふうに強く思っておりますし、徳久議員の意見も踏まえて、今後二度とこういうことが起こらないように、また皆さんの意見も聞きながら取り組んでいけたらいいなというふうに思っております。以上であります。

一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 大変申しわけないんですけど、ソフトボールでちょっと大きな声を出し過ぎたのか声が余りよく出ないんですが、お許しいただきたいと思っております。

まず、東九州道開通についての観光についてお尋ねいたします。

東九州自動車道の開通するのは平成26年度にはなっております、北九州から宮崎は。残念ながら豊前市のミカン畑の訴訟で1年延びるようでございます。しかし大変この東九州自動車道の開通によって北九州から大分市、2時間25分の所要時間が1時

間45分、40分短縮します。大分市から宮崎が4時間10分だったのが2時間50分、1時間20分短縮されます。そのように東九州自動車道等の開通においては、大変この機を逃がさずに本市においても観光行政に生かしていただきたいということで質問をしております。

実は九州観光推進機構というのがありまして、これは九州知事会と九州の経済団体が「九州は1つ」ということで観光委員会を設けて、九州全体の観光に取り組んでいる機構でございます。その機構が東九州道開通によって観光に生かしたいということで、その事務局長であります原田さんの、この原田さんというのは外国からの国内誘致推進部の部長をなさっている方です。これは東南アジアから観光客を誘致する責任のある方でございます。その方とお会いし、ぜひ豊後高田市にもそういう意味からの観光の誘致をお願いしたいという話をしてきました。それに基づいて、まず第一に東九州道開通の認識をどういうふうに考えているのか、豊後高田市の観光ブランド化、これについては大変原田さんも豊後高田市はブランドがあるじゃないかと褒められました。昭和の町、かなり有名になっております。それ以外にもやはり光るところを見せる観光の原点に戻って、昭和の町なら豊後高田市ってというようなブランドをもう少したくさんつくっていったらいいなとお願いしたい。

3番目は、外国人の東南アジアからの観光客の呼び入れなんです。今、豊後高田市は昭和の町に約40万人、全体で100万人前後だと聞いております。所用で東京に行きますと、1階のロビーではもう日本語は余り話していない。中国語か台湾の人か韓国の人がたくさん東京に観光で訪れております。その観光客をやはり九州に呼びたいってことで、さっきご紹介した九州観光推進機構が九州観光戦略委員会というのを2004年に設立し、これまでの10年、これからの10年ということで政策をちゃんとつくっております。

その中に、やはりここで書いておりますように特区ガイドの問題があるんです。通訳が大変難しい。通訳の試験が。大変難しいんで、大分県でも特区ガイドを2回募集しております。推進機構においても、生産している中国の方、韓国の方を対象に通常に通訳と違うガイド、要するに母国語を、中国の韓国の人たちを対象にガイドとして勉強してもらおうというふうにやっております。

大分県でやった特区ガイドでは、残念ながら高田市にガイドは誕生していないようです。しかし中国の出身者、韓国の出身者たちをガイドにして、何とか東南アジアからの観光客を誘致していく方法はないのか。それで特区ガイドの養成についてということをお尋ねします。

5番目は東九州自動車道の開通により広がる東九州観光の今後の可能性について。現在でも延岡から大分市にかなりの人がもう来ております。宮崎からもかなり来ておりますし、この東九州道の開通によって、かなりの人の流れが変わってきております。この時期を逃さずに立派なブランドが高田にはあります。この次になりますけれども、東九州道開通によって、宇佐にはインターチェンジあるけれども、残念ながら高田にはない。ストロー化現象について、どう対応するかというのが、通告しておりませんので、今回はやりませんが、二つあるんです。

東九州道開通によって、外国のお客、中国、九州の観光客を豊後高田市にどういうふうにして呼び入れていくか。それと、一番重要なのは、インターチェンジが豊後高田市にないから、ストロー化現象でよそに行ってしまうのをどうとめるか、これについて、私は、先日、富山と石川と岐阜に勉強させてもらいに行ってきました。この問題はあとで、また後日時間があつたらやりたいと思います。

通告に基づく、この5項目をご回答いただければありがたいと思っております。

今回は、項目が多いので、次は、福祉問題について、成年後見の問題なんですけれども、法定の成年後見と任意の成年後見というのがあります。実質的には意思能力が欠けている部分を、第三者、要するに代理人にやってもらう。これが本質なんです。従来の民法では、禁治産者、準禁治産者という規定を設けておりました。残念ながら、この準禁治産者、禁治産者を認定するのに50万円という大変な金がかかるってことで、これは、うまくいってなかった。それで、成年後見人制度というのが、民法上新しくできました。

しかし、実際には、余りこの制度を利用されてない。しかし、今は、認知症の人たちが、この問題でかなり被害を受けている。この新聞記事によりますと、認知症の60歳以上の人たちに関するトラブルは1万1,099件、過去最高になっている。

障がい者が病院に入るときには、病院は後見人なり、任意代理人の承諾がないと、入院もできません。

そういう状態の中で、本来ならば、成年後見制度を使っただけであれば、これはうまくいくんです。

そこで、お尋ねしたいのは、今、成年後見制度の加入率が大変低いんですけども、その問題点と課題をどういうふうに考えているのか、それから、先ほど言ったように、法定成年後見制度と、任意成年後見制度との関係について、どう捉えているのか。担当課にお伺いしたいと思います。

介護保険制度の改革なんです、この点で1点だけ絞ります。

改正後の要支援1、2が市町村に移ります。私が心配するのは、市町村に移ることによって、市町村の格差があつて、支援の度合いが変わってくるのではないかということをお大変危惧するものであります。その点について、お尋ねします。

4番目は、市道入津原中之島線の改良工事です。

中町の坂、あそこを広げて改良すると。今まで高校生なんかあの坂をブレーキ踏まずにぎあつておりました。大変危険だと思ってきました。

それから、改良することによって、高田中学校からおりてくる段差、勾配はどういう配慮をするんだろうか。そういう大変な問題点が急勾配なんで、あるんじゃないか。そういう点を危惧しております。

その中で、改良工事の実情と今後の取り組みについて、どうなっているのか。玉津の人たちは、やはり、地元説明会があるんでしょうけれども、どうなんだ。中の坂は子供のころからなれ親しんだ坂なんだ。ということで、大変皆さんが知りがっているし、どういうふうになっていくのかというのを、議会の中でお知らせいただければありがたいと思います。

前後しましたけれども、改良の問題点については、坂をおりる高校生、中学生の交通事故の問題、それから、中学の校門からおりてくる坂の勾配がどうなるのか、その点について、お伺いします。

それとおんなじ位置なんですけれども、市道上町線の改良、光圓寺と土谷製材所のところを水道工事をやっています、これを広げるんだという話を聞きました。どういうふうに広げて、どうなるのか。これは、問題が長いので、もしかしたら再質問にいけないかもしれないので、私は、坂ノ上からおりてくる、小さいときから誇りに思っていたのは、長崎にある石畳の坂が、たまたまあそこに石畳の坂があります。それを、半分くらいで改良して、坂ノ上からおりてくる場所の出口、我々「危険ハット」って言っているんですけど、ちょっと危険だなつていう

ところがあるんですけども、将来、これは、要望で結構ですけども、少しあそこも改良したらいいんじゃないかなということをお願いしておきます。

ちょっと先に行きます。8月は、日照時間が30%から平年の40%と、大変少なかったんです。稲作の日照不足による問題点、どうなっているのかっていうと、100%くらいできるんだらうっていう作況指数ではありました。しかし、日照不足による、長雨によるいもち病の関係については、警報が出ております。それに対してどういうふうに考えられているのか。

それから、7番目は、ジャンボタニシの被害なんです。私の今住んでいる隣が2回植えかえました。残念ながら、半分は枯れて、今も大変悲惨な状況になっております。ジャンボタニシの被害、高田市の状況はどうなっているのか、それに対して、どういふ対応をしているのか。

インターネットで見ますと、タケノコとか置いたらいい、2センチ以下の深さにすればいい。しかし、薬剤散布はやっぱ反当で3,000円くらいする。それと、地域全体で薬剤散布をしないと効果がない。そういうことをお伺いしておりますけども、どのように対応しているのか、簡単に言えば、稲作の被害の状況と稲作の被害に対する対応をどうしているのか、ジャンボタニシに対して、お伺いします。

次は、教育委員会制度の改革、改正の問題なんです。

本年6月に法案は通っております。簡単に言えば、教育長と教育委員が一本になる。というのは、今まで教育長、教育委員は、別個だったんですけども、一本にする。そして、首長の権限を強化する。私は、教育委員会制度そのものは、大変いい制度だったと思っております。教育行政の中に、シビリアン・コントロールのある市民が、参加して、教育行政を語るってことは大変にいい制度だったんだろうと思っておりますけども、首長が、教育長を任命、罷免する。そして、首長の権限が強化される。危惧するのは、首長が変わったら、教育行政が変わるんじゃないか。そういうことはないとは思いますが、考えられ得ることだと思います。

そこで、教育委員会制度の見直しが行われておりますけれども、その認識について、教育委員会制度の見直しに対する問題点について、教育委員会制度の見直しに対し、今後の取り組みについて、これをお尋ねいたします。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、東九州自動車道開通にどういう認識を持っているか、そういうご質問にお答えいたします。

観光にとっては非常にいいチャンスだと思っています。そういう面では、これは、宮崎、そしてまた福岡、北九州、場合によっては鹿児島からも来れるという。それと同時に、これは、九州縦貫自動車道とも連携するわけでありますから、そういう面では、九州各県、これは観光だけじゃなくて、産業、経済、そういうものについても、いろんな面で、活性化できるチャンスがあると、そう思っているところでございます。

そういう中では、ひょっとしたら、これは中国はまさに高速交通網をつくって使えば、四国はひょっとしたらそういうことになるかもしれません。そういう面では、先ほど議員の話が出ましたように、もう現在も佐伯は、延岡、その他から、買い物へよく来ているという、ただ、佐伯の人は心配しているのは、全部開通すると、通り過ぎすんではないかという心配も今しているようでありますけれども。いろんな心配もあることだと思っておりますが、私どもは、大分県、観光県大分、日本一のおんせん県おおいた、そういうことで、今知事が旗を大いに振っていますし、私どもも温泉はあるわけですから、私どもおんせん県おおいたの一員として、温泉で売っている中において、我々も、温泉として売っていかうということの中で、花いろ温泉とか、夷谷温泉、露天ぶろについても、少し改修したり、そしてまた、六郷温泉、六つの温泉をどんどん宣伝していかうと、そう思っているところでございますし、それによって、私どもこの豊後高田、それに、ことしの10月から11月にかけては、国東半島芸術祭、近代アート、そういうものもありますので、これは、広域観光、国東と私どもも一体化であるし、それと同時に、宇佐と私どもも一体化できる。そういう面では、この観光地を大いにみんなで売っていく必要があるだろうと思います。

そして、来年度は、JR九州が大分に力を入れてくれていると。JRのDESTINATIONキャンペーンということで、どんどん関東・関西からお客さんを大分に持っていかうという、そういうことをJRがやっていますし、この前も、私も……しましたけれども、知事先頭になって、非常に多くの関東・関

西の旅行業者の人が来てくれました。

その中の一部、40社ぐらいでしたか、この私どものほうの国東半島にも来ていただきました。

そういう面では、このJRがやってくれるデスティネーションキャンペーンにおいても、大いに豊後高田を売っていききたいと、そう思っているところがございます。

そういう面では、この豊後高田六郷満山文化という、これは後ほどの話にも出ますけれども、外国の人は、非常に関心があると、そう聞いています。そういう中で、どういうふうに東南アジアの方々が来るかわかりませんが、そういう面も、県と一緒にやっていきたいと。いろんな、我々としては、旅行商品をつくって、そして、どんどんどんどん提供してやっていこうと、そうすることによって、今までは九州だけだったものが、関西エリア、場合によっては、関東エリアまで、少しでもいけば、そうしてまた、新しいいろんな観光資源というものを開発していくという、特に、今、私どもは、213号線沿線のあのすばらしい海岸を中心にしながら、真玉海岸から長崎鼻、そういうものも大いに価値があると、そういうことはあっています。

今回、国東半島芸術祭で、チームラボの猪子さん、真玉でつくってくれる、どうなるか、非常に期待しておりますけれども、それによっても、また違ってくるのではないかと。まあそういうことでございます。

そういう面では、何としても先ほども申しましたようにいろんな角度から、そしてまた、国東や宇佐や杵築や、場合によっては別府、中津とも協力しながら、広域観光でやっていきたいと思っているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長、担当課長に答弁させます。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 教育委員会制度の改正について、お答えをいたします。

今回の改正につきましては、教育の継続性、安定性、そして、中立性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直しなど、教育委員会制度の抜本的な改革を行うことを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年6月20日に公布され、平成27年4月1日

から施行されるものとなったものであります。

今回の制度見直しにおきましては、ご案内のように滋賀県大津市教育委員会のいじめ問題の対応をきっかけといたしまして、教育行政における責任体制の明確化、審議の形骸化、さまざまな問題に対する対応のおくれ、不十分な民意の反映、いわゆるレマンコントロールの課題を解消するために行われたものと認識をしておるところであります。

本改正の中では、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の任命、首長が主催者としての教育行政について協議する総合教育会議の設置、教育政策の方向性を明確化する大綱の策定の義務などが規定をされておるところであります。

この制度改革によりまして、予想できない早さで進展する教育問題への迅速な対応と教育委員会組織の活性化、そして、教育内容や教職員人事における中立性を確保しながら、継続性と安定性を確保し、首長が教育行政に連帯して責任を果たせる体制が構築できるものと考えております。

なお、現実に施行する場合は、経過措置として、当分の間、この法律の施行の際に、現に在職する教育長は、その教育委員会の委員としての任期中に限り、従前の例により在職することとされ、この場合は、現行法第2章の効力を有することができるものとされておるわけであります。

また、委員長につきましては、旧教育長が在職する場合には、教育委員会の委員長の任期は、旧教育長の委員としての任期が満了する日において終了することとされておるわけであります。

また、各教育委員の任期につきましても、これに準じて、任期満了の日まで継続するものとなっておりますので、ご理解のほどを何とぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 議員ご質問のうち、まず観光のブランド化について、お答えします。

本市には、ご案内のように、六郷満山ゆかりの歴史遺産や世界農業遺産の郷田染荘、昭和の町や長崎鼻、国東六郷温泉、そして、豊後高田そばを初めとした食など、魅力ある観光資源がございます。今後も引き続き、個々の観光資源の磨き上げを行う中で、さらにそこへ観光客の求めておられます癒しの要素を加えながら、これまで以上に、地域の特色を前面に打ち出し、観光地豊後高田として認知されるよう、

ブランド化に努めていきたいと考えております。

また、広域観光連携におきましても、本年7月4日、観光庁より観光圏整備法に基づく国際競争力の高い日本の顔となるブランド観光地域づくりを支援するため、県北8市町村でつくる豊の国千年ロマン観光圏が、滞在交流型の観光圏として、認定をされました。

今後も国東半島を中心に神代から近代まで、千年の歴史を体感し、多彩な見どころが楽しめる地域として、広域連携を図りながら、豊の国千年ロマン観光圏のブランド力の向上にも努めていきたいというふうに考えております。

次に、外国人観光客の誘客促進について、お答えします。

現在の主な取り組みといたしましては、県やツーリズム大分九州観光推進機構が主催いたします商談会やプロモーション事業との連携を図るとともに、豊の国千年ロマン観光圏協議会との広域連携の取り組みにより、受け入れ体制の構築を図りながら、誘客促進に努めているところでございます。

また、豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会が主体となり、大学などと連携し、農家民泊を核に日本の歴史文化や、食文化体験などを中心に受け入れを行っているところでもあります。

次に、特区ガイドの養成について、お答えします。

大分県では、7月より、第2期特区ガイド研修の受講者募集が行われ、今後研修がスタートしていく予定となっております。

外国人観光客の誘客対策を図る上で、この特区ガイド制度の活用につきましては、今後研究していきたいというふうに思っております。

また、市内在住の方を中心に中国語や韓国語を母国語とするアジア諸国向けのボランティアガイドの養成につきましては、本市への外国人旅行者の状況とニーズを見きわめながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、成年後見制度の実情と取り組みについて、お答えいたします。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者、いわゆる成年後見人などを選び、法律的に支援する制度でござ

います。

その中でも、法定後見制度には、後見人を受けられるご本人の判断能力に応じて、与えられる権限が異なります後見人、補佐人、補助人がござい

ます。後見制度の利用状況が少ないようであるが、ということですが、大分家庭裁判所に確認いたしましたところ、大分家庭裁判所中津支部管内における平成25年度の申し立ての件数は、後見人が41件、補佐人が2件、補助人が6件となっております。

次に、成年後見制度の問題点と課題ということでございますが、後見人選任までの家庭裁判所への手続に費用がかさむこと。また、手続が煩雑なことなどが挙げられております。

また、親族のいない方の場合は、弁護士や司法書士などが後見人に選任されることが多く、報酬が必要になるとともに、今後、こうした事案がさらに増加した場合、後見人となる候補者そのものの不足などが懸念されているところでございます。

続きまして、法定成年後見制度と任意成年後見制度との関係ということについてでございますが、成年後見制度には、判断能力が不十分になってから、家庭裁判所によって、後見人が選ばれる法定後見制度と、あらかじめ契約により後見人を決めておく任意後見制度の二つの種類がござい

ます。特に、任意制度では、後見人選任の過程において、家庭裁判所の関与がないことから、後見人が財産の管理権を独占しようとするなど、その質が疑われる悪質な事例もあるようでございます。

市といたしましては、高齢者や知的障害者、精神障害者などの方が、法定の後見制度を利用しやすいよう、申し立てや費用支援を行う成年後見制度利用支援事業を設けているところでございます。

今後におきましても、関係機関と連携の上、制度の周知を図りながら、誰もが自立した日常生活を送れる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君） 介護保険制度改正後の要支援1と要支援2の方の取り扱いについて、お答えいたします。

要支援者への介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護は、平成29年度までに、市町村が地域の実情に応じた取り組みができるよう、地域支援事業というものに、段階的に移行することとなっております。

従来と同じ介護保険制度の中でのサービス提供で

あり、財源構成もほぼ変わりません。その他の通所、または訪問リハビリテーションや、訪問看護、福祉用具、住宅改修などのサービスは、従来どおりであります。

改正後の要支援者に対する訪問介護と通所介護につきましては、従来からの介護事業所による既存のサービスに加え、住民ボランティアによる生活支援サービスや、住民主体のコミュニティサロンなど、多様なサービスの提供が可能となります。

今のところ、導入時期は未定であります。

市町村で、サービスの差が出るのではと、懸念の声もあるようでございますが、導入する際には、サービス低下を招かぬよう、国の制度の中で、期待される地域性を生かしたメリットを出せるよう、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） 市道入津原中之島線の改良工事について、お答えします。

市道入津原中之島線につきましては、地区の主要道路として、重要な役割を果たしている路線であります。幅員が狭く、通学時には、交通規制がかかるなど、地元や通行される皆様には、支障を来している状況であります。

そのような中、今回、地元からの要望や地権者の協力が得られるということで、本年度より、社会資本整備総合交付金事業を活用し、事業を行うこととなりました。

今回、実施いたします工事の概要についてですが、施工区間としましては、中町のプラチナ通りとの交差点より城台保育園、高田中学校方面へ曲がる交差点までの約300メートルを計画しております。

幅員は、全幅12メートルで、車道3メートルの2車線と、両側に2メートルの歩道、1メートルの自転車通行帯を設置する計画です。

基本的には、空き地や空き家の多い高田中学校側の用地を取得し、拡幅を行う計画です。

今後の工程につきましては、現在、道路の測量設計を行っており、引き続き、必要な用地の測量、支障となる家屋等の家屋補償調査を行い、年度内には、用地交渉に入りたいと考えております。

なお、工事につきましては、平成27年度、平成28年度で実施する計画です。

続きまして、道路の拡幅工事による影響でございますが、まず、掘割の坂を下ってくる自転車が中町

の交差点へとまらずに侵入し、危険であり、拡幅により、一層危険になるのではということですが、現在、計画ができたばかりであり、公安委員会などとの協議もこれからであるため、はっきりとしたことは申し上げられませんが、今後、交差点協議等を行う中で、交差点の規制方法や、路面表示などについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、高田中学校への登り坂についてですが、拡幅に伴い、若干現状よりも勾配が急になるため、すり合わせ区間を長目にとることにより、道路構造令で示されています基準内での勾配となりますが、議員ご指摘のとおり、現在でも急な坂道であり、わずかではございますが、勾配が現在よりも急になるため、滑りにくい舗装での施工や、隅切りの拡大による交差点での視界確保、路面表示による注意喚起などの安全対策を行う方針でございます。

また、今回城台保育園方面に、2車線道路を整備いたしますので、通勤や通学で車を利用される方につきましては、整備路線を通行していただくよう、お願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 市道上町線の改良工事について、お答えいたします。

昨年度より実施しておりました新町上町線、玉津プラチナ通りの整備が完了しましたので、今年度は、引き続き、中町交差点から光圓寺前の玉津田福雷線の交差点までについて、現道幅員5メートルを利用しながら、高齢者に優しい健康なまちづくりとして、その地域の特徴に合った環境づくりと合わせ、安全かつ歩きやすい魅力のある道路計画を行っていく考えであります。

議員ご質問である危険性を含む光圓寺前の交差点の計画につきましては、児童生徒の通学路でもあり、現地も変則の交差点でもあることから、見通しが悪く、危険な場所でもあります。今年度計画の詳細な設計はまだできておりませんが、地形や交通の状況を考慮し、曲がり角については、見通しを確保するため、道路幅員を9.5メートルに拡張し、坂ノ上からの通行に対しても安全性の確認が図れるように、路面標示等で誘導を行い、歩行者の安全確保や通行車両がスムーズに走行ができるよう、整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 日照不足による農作物の被害についてのご質問にお答えをします。

全国的に長雨と日照不足の影響で、農作物への被害が心配されている中、本市におきましても、8月の平均日照時間が平年の43%と低く、その影響が懸念されています。

一般に、日照不足や作物の生育に及ぼす影響は、生育不良や収穫量、品質の低下を引き起こすと言われています。

ご質問の水稲につきましては、茎が細く背丈が伸びる、いわゆる軟弱徒長というものや、開花・結実不良といった影響が出る場合がございます。

また、水稲に対する日照不足で最も心配されているのが、議員ご指摘のいもち病の発病であります。県が、8月18日から22日にかけて、県内44カ所で実施をしました巡回調査では、34カ所の稲の葉でいもち病を確認しております。

本市では、調査箇所2カ所のうち1カ所で軽度の被害が確認されました。

そうした事態を受け、県は、8月25日に平成5年以来となる病害虫発生予察警報を発令し、注意を呼びかけています。本市の対応につきましては、警報発令後、8月26日よりケーブルテレビを活用し、防除の徹底を行うよう、注意喚起を行っているところでございます。

今後につきましても、関係機関と連携して、迅速な情報発信と、早期の防除対策を周知してまいりたいと考えております。

次に、ジャンボタニシの稲作被害についてのご質問にお答えします。

ジャンボタニシは、学名をスクミリンゴガイといい、南米原産で、食用を目的として、日本へ持ち込まれたものが、その後野生化し、西日本を中心に生息しています。このジャンボタニシによる初期の水稲の食害によって、収量の低下をもたらすなど、水田によっては、甚大な被害が発生する場合がございます。

大分県では、この野生化したジャンボタニシによる水稲の被害が、昭和61年に初めて確認されております。

本市におきましても、以前から被害の発生につきましては、認識しておりましたが、分布などの統計データがなかったため、現在での被害状況は把握しておりません。

また、被害の対応策についてであります。以前から農薬による駆除が望まれていたましたが、適用できる農薬が、平成20年までなかったため、それまでは、個体の捕獲除去が中心でした。そうした中で、平成20年にジャンボタニシを駆除する農薬の登録がされ、現在では、薬剤での駆除が可能となっております。

しかしながら、防除につきましては、水田中心の薬剤散布となるため、水田の駆除ができて、撲滅までには至っていないのが現状であります。

今後につきましては、発生集落ごとに、ジャンボタニシの駆除を行うことが最も有効な手段であると考えられますので、地区内一斉の農薬散布の推進や、水路等での駆除の徹底を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 東九州道開通についての本市の観光をどうするかということについては、市長から大変前向きな回答をいただきましたので、ぜひこの機会を逃さずに、観光に生かしていただきたいと思っております。

2番目の福祉問題なんですけども、意思の能力が足りない人、法律行為が完全にできない人の頼みの成年後見人制度なんですけども、実際には、家庭裁判所等との問題、それから、選任代理人の問題というのは、専門的な代理人になる人たちの費用の問題等々で、この制度が利用されておりません、しかし、今、課長の話では、法定後見制度を活用するように、任意成年後見制度では、いろいろな問題点が起きているという話なんで、ぜひ、これはやっていただきたいとは思っておりますけれども、認知症は、かなり進んでいる状態で、認知症の人たちの相続の問題、大変今、緊急な問題になっております。財産が認知症だから、わからないままにとられている。この問題をどうするのか、もし、解決策があるとしたら、先ほど言ったように、成年後見制度を何とか、最初できたときには、後見人制度に加入したら、選挙権はなかったんです。一生懸命頑張って、後見人制度をつけた人も選挙権があるように2年前にしました。そういう中で、今まさに、認知症の人が物すごくふえている。この人たちに完全な意思表示を法律行為をしてもらうためには、成年後見制度をより広く皆さんに周知して、やってもらわなければいけないだろうと、だから先ほど、課長は、法定成年後見制度

9月18日

をこれから普及させていきたいという意見がありましたので、どのようにして、普及させていくのか、その点をお伺いいたします。

5番目の市道上町線なんですけども、筒井課長わかると思うんですが、坂ノ上から入ってくる道路が狭くて、いつもやっぱり危険だって感じるんですよ、出るときに。狭いし、変則な交差点で四つ辻交差点みたいなもんなんですよね。できたら、その改良も検討していただければ、大変ありがたいなと思っておりますが、ご意見なりをお聞かせください。

2回目の質問は、この程度でとめます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） 土谷議員の法定後見制度の今後の普及という、その手法といいますか、今後の普及についてということでございますが、確かに、近年報道等によりまして、認知症の関係を中心に、今先ほど議員ご質問の中にもありましたけれども、いわゆる消費者問題、押しつけの売りつけというような問題、それから、認知症に係る相続の問題等々が言われてきております。

この後見人制度につきましては、やはり、ご身内の方、それから、ご本人を支える関係者の方々のご理解とご協力というのが、やはり、必要不可欠であるというふうに思っております。

ただ、なかなかそういう方々の力を結びつける核となるような施設、組織、団体等が不足しているというのも事実でございます。

そういう中では、精神的な取り組みといたしましては、後見制度にかかわる結びつき、そういうご紹介、それから、制度活用の段階でのいわゆる事務的な支援を行う後見支援センターというもの、それから、新しいカテゴリーではありますけれども、専門資格を持たない中で、一般の方が後見活動を行う、担うという市民後見人制度の市民後見人というものを養成するなどの活動も新しく取り組まれているようでございます。

また、社会福祉法人、それから、社団法人、NPO等との団体が後見人となるいわゆる法人後見事業というものもございます。

今後につきましては、またこういう新しい取り組み等も含めまして、今後、私のほうもこれからこの後見人制度というものについて、十分調査、研究等をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、議員のご質問にお答えいたします。

上町線の曲がり角につきましては、先ほど、私がお答弁申しましたように、見通しが悪く、安全性が今とれてないということも承知をしています。そういったことで、今回の計画の中で、その曲がり角の拡幅を9.5メートルに広げ、まず見通しが悪いところの改修を行う、そして、その坂ノ上線からくる曲がり角については、今度広がった部分を有効的に利用しながら、路面標示をしながら、安全性ができるもので考えていきたいと思っております。

それと、坂ノ上に上っていく路線につきましては、上町地区と坂ノ上地区が高低差も高くありますし、その交差点から上の坂ノ上地区に結べる距離が短いために勾配がきつくなります。そういったことで、斜面もありますし、地元の今後、協力がいただければ、そういったところの検討を含めて、やってもいいんじゃないかと思っておりますけれども、用地の問題もありますので、今後、そういうふうな意見を聞きながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（河野正春君） 土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 認知症等々のお年寄り、または障がい者が、法律行為をして、損害を受けた場合に、その意思能力がなかったという証明が大変難しいんです。その戦いで、弁護士さんも大変苦労している。だから、再質問で、法定後見制度を普及させていかないと、実際に財産を全部取られたという例はたくさんあるわけです。そういう人たちを復活させる場合には、ただ一つ減殺する以外にない。少な目の請求をして、少なく返してもらってという以外にない。相続の場合には、減殺請求しかないような状態なんです。ぜひ、所長におかれましては、一度、認知症とか高齢者が財産的被害に遭ったときに、その当時、意思能力があったかどうかということの証明が大変困難な状況にあるということも、認識していただいて、今後とも、高齢者福祉、または障害者福祉、そういうことを考えていただければと思います。これは要望で終わります。

終わります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

なお、午後1時30分から再開をいたします。

午後0時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 議席番号2番、近藤紀男でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず初めに、集団的自衛権の行使容認についてであります。

本年7月1日、安倍内閣は集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。

集団的自衛権の意味は、他の国が武力攻撃を受けた場合に、直接攻撃を受けていない第三国が協力して、共同で防衛を行う国際法上の権利とされております。

もう少し具体的に言えば、自国が攻撃されていなくても、同盟国とされる米国が攻撃された場合に、その敵対国に対して、武力攻撃を認めるものであります。つまり、戦争の助太刀をすることです。

このことは、幾ら限定的などといっても、日本が攻撃をされてもいないのに、戦争当事国になるということであり、日本の自衛隊が米国と一体となって、海外で戦争することにほかなりません。

戦後69年、この間、世界で最も戦争をしてきたのは、ベトナム戦争やイラク戦争にみられますように、我が国の同盟国といわれるアメリカにほかなりません。米軍は、先月の8月から人道支援を理由に、イラク過激派への空爆を始めていますし、他国への攻撃や軍隊の侵攻などなど、常に世界のどこかで戦火を交えているといっても過言ではありません。

もし、アメリカの戦争に日本が巻き込まれれば、攻撃が攻撃を呼び、国内にもその反撃が及ぶ危険性が高まってくるのが、必然だろうと思っております。

日本国憲法の第9条、第1項には、武力により威嚇、または武力の行使は永久にこれを放棄すると謳われております。そして、第2項には、陸・海・空軍、その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めないとされております。

歴代内閣は、この平和憲法のもとで、海外での武力行使はしないとの判断で、戦闘地域において、自衛隊が人を殺すことも殺されることもなく、日本の平和が守られてきたのは申すまでもございません。

長年にわたり、歴代内閣によって確立されたこの憲法解釈を、時の政権が正当な憲法改正手続も踏むこともなく、閣議によって変更することは明らかに憲法違反であると思っております。

さらに、これまで、安全保障のあり方、武力行使の是非等を決める国家安全保障会議の発足や、特定

秘密保護法の成立、また、武器輸出三原則を大幅に緩和した防衛装備移転三原則の閣議決定、さらに、今回の集団的自衛権の閣議決定は、絶対に戦争しない国から、戦争ができる国へと一気に突き進んでいるように思えてなりません。

現在、マスコミ各社の報道を見ましても、有識者や各界各層、そして、多くの国民が今もなお抗議の声を全国各地で上げているのは、ご承知のとおりであります。

また、集団的自衛権行使には、賛否両論があることも私も重々承知をしておりますが、これまでのマスコミ各社での世論調査では、賛成が27%、そして、反対が59%となっており、そのうち20歳から30歳までのこの年層では、実に69%が反対となっております。

韓国はかつてアメリカとのこの集団的自衛権行使をし、ベトナム戦争で約5,000人もの青年の兵士が犠牲となっております。

私たちはこの現実をしっかりと、認識しなければならぬと思っております。

本市におきましても、自分の子供や孫のことを心配する声を時折耳にしますし、本当に多くの国民、市民が、戦争や平和に対する不安を抱いているものと思っております。

こうした中、市町村長の究極の使命は、住民の命と暮らしを守ることだとして、全国の自治体の首長からも安倍政権の暴走を危惧する声が上がっております。

とりわけ、東北地方の現職の首長や、首長経験者約80人が東北6県市町村長9条の会を結成をし、現在、相互の連携を強める中で、憲法9条を守る活動に取り組んでおりますし、私もこの輪が全国に広がっていくことを願ってやみません。

そこで質問であります。

集団的自衛権行使容認の閣議決定について、市長はどのような見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

次の質問に入りますが、学びの21世紀塾、土曜日授業についてであります。

昨年、学校教育法施行規則の一部が改正されまして、公立学校において、学校設置者の判断により、土曜日授業の実施が明確化されました。

また、昨年の7月、下村文科大臣が来県をしまして、豊後高田市の21世紀塾や、いきいき土曜日事業を視察する中、本市の取り組みが高く評価されまし

9月18日

て、以来、豊後高田方式として、全国に発信されてきております。

昭和の町とともに、教育のまちとしても、本市の取り組みが全国に広がっているものと思っております。

しかしながら、その一方、完全学校5日制が定着している中で、土曜日授業の実施には、さまざまな課題があり、平成24年度の文科省の調査では、土曜日授業を実施した公立小学校は、全体の約8.8%、公立中学校では9.9%となっております。

また、昨年、同様、文科省の調査の市町村教委に行ったアンケートであります。今後の土曜日授業のあり方の調査では、土曜日授業を実施する必要があると答えた市町村教育委員会は、全体の10.9%、授業の必要はないと答えた市町村は30.4%、どちらともいえないが58.7%となっており、土曜日授業を行う上での課題が山積していることがうかがわれます。

文科省におきましても、今回の教育法施行規則の改正に際し、全国一律で土曜日授業を制度化することは、さらに検討が必要としております。

その理由としましては、これまで、学校5日制を前提に定着してきたさまざまな取り組みや実情があること。また教職員の勤務体制についても、法令改正などを検討する必要がある、これは、労働法制及び公務員法、法制全体にかかわる課題であると指摘もされております。

そこで文科省は、土曜日の教育活動について、幾つかの形態を示す中、本市におきましては、教育委員会が希望者に対して、学習等の機会を提供する土曜日学習として、既に昨年9月からほとんどの小・中学校で、土曜日講座が開設をされ、校長や教頭、また一部教員も講師として加わる中で、土曜日授業が実施されてきております。

そして、開始から約1年となる中、幾つかの課題も耳にするようになりました。

そこで、質問であります。

まず初めに、本市での土曜日授業の講座内容がどのようなものか、お尋ねをいたします。

次に、各学校での講師は、どのような体制で行われておりますか。

また、管理職や教員が土曜日に講師を行った場合、代休措置や報酬支払いなど、どのようにされているのか、お尋ねをいたします。

3点目ですが、児童生徒は、希望参加とさ

れておりますが、各学校の参加状況をお答えください。

また、登下校中の事故や授業中のトラブルなどが発生した場合、その責任の所在を明らかにしてください。

最後に、学校5日制が定着している中で、毎週ではないにしろ、土曜日に授業を行っていくということは大変なことだと思いますが、現時点、どのような課題が挙げられるのか、お尋ねをいたします。

3点目の質問であります。

本市における教職員の配置について、お尋ねをいたします。

30人以下学級の実現につきましては、前回6月議会の折に、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書の提出をお願いをしてきたところでございます。

近年、社会状況の変化により、学校は、一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要になってきております。

現状といたしましては、児童生徒の減少による学級数の減少や、支援が必要な子供の増加が全国的にも課題となっておりますし、本市におきましても同様であります。教職員の確保が非常に難しい状況ではないかと思っております。

また、現在の限られた教職員定数では、さまざまな教育問題に対応していくことには、限界があるようにも感じているところでございます。各学校の実情や教員それぞれの役割等々を考えながら、適正な配置や加配を行わなければ、子供たちに等しく教育を受けさせることが難しくなっているように思っております。

そこで、お伺いをいたします。

平成26年度の本市の小中学校の教職員定数は、どのようになされているのか。

次に、定数外の加配教職員は、どのような種類があつて、どう配置されているのか、お尋ねをいたします。

4点目の最後の質問であります。

臨時福祉給付金についてであります。この臨時福祉給付金につきましては、前回6月議会でも質問してまいりましたが、その際のご答弁では、給付の可能性のある対象者がおおよそ6,200人見込まれることや、対象者からの同意書兼申請書の再返送など、制度が複雑で、高齢者等への周知が大変心配されますので、何点かお尋ねをしたいと思います。

まずは、最終的な臨時福祉給付金の対象者数は何名で、そのうち給付済みとなっているのは何件でしょうか。また現在の未申請数は何件で、今後こうした未申請者への給付に向けての対応をお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、集団的自衛権についてのご質問について、お答えをいたします。

第2回の定例会でもお答えいたしました。これまで日本が平和で経済成長を遂げたことは、今の憲法があつてのことと私も認識しております。

あわせて戦争は反対であることは言うまでもありません。7月1日の閣議決定は、現在の世界情勢、国民保護の観点など、現在の状況に合った国としての考え方があつてのことだと私は思っております。

議員ご指摘のように、確かに反対を声明される市長もおります。このような重大な問題ですから、さまざまな意見があつてしかるべきだと私も思います。しかし、私の考えは、世界の中で日本はどうあるべきか。国民の生命、財産や平和を守るためにどうすべきか。まさにこれは国の問題であります。今後も国政の場で大いに議論していただき、この憲法解釈に沿った関係法の整備につきましても、国会の場で、十分に審議していただき、そして、国民に理解を得られるような、十分なる説明もしていただきたいと、そう考えているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 学びの21世紀塾、土曜日寺子屋活動事業についてのご質問にお答えいたします。

学びの21世紀事業につきましては、皆さんの支えの中で、ことしで13年目を迎えたところであります。

ご質問のこの講座についてでありますけれども、まず、各教科の学習、そして、英会話講座、そろばん講座、パソコン講座、合唱などで運営をされております。

次に、各学校における講師の体制及び処遇についてであります。講師につきましては、管理職を中心とした教職員や教職員OB、そして地域の方々に講師をお願いをしております。

そして、その処遇につきましては、教職員にも市民講師と同様に一定額の報酬を支払っているところ

であります。

さらに、参加状況につきましては、花いろ、中央公民館及び教育会館で実施をしております講座では約5割、その他の学校では約9割の参加であります。

また、登下校や講座中等に事故が発生した場合についてでありますけれども、さまざまなことが想定されますけれども、任意保険への加入も含めまして、その都度、管理職の責任で適切に対応しているところであります。

次に、土曜日寺子屋活動事業における現状と課題についてであります。まず、現在の土曜日の教育活動については、本市の学びの21世紀塾のような希望者に対して、学習等の機会の提供を行う、いわゆる豊後高田方式、そして、二つ目が教育課程内に教育活動を行う土曜日授業、そして三つ目がその両者を融合した方式の三つが全国で考えられておるわけでありまして。

本市の学びの21世紀塾の豊後高田方式につきましては、先ほど議員からご紹介がありましたように、土曜日における教育活動のモデルということで、豊後高田方式という形で、特に下村博文文科大臣に紹介をされ、そして、現在推奨されておるところであります。これから13年目を迎えました学びの21世紀塾もややもすると惰性になりがちですから、そうならないように、これからも、進化、充実、発展を図りまして、子供たちのニーズに合った講座の増設等々に取り組んで、生きる力をしっかり育み、思考力、判断力、表現力の向上や個別指導の充実を目指してまいりたいと、そういうふうにご考えておるところであります。

次に、教職員の配置についてのご質問にお答えいたします。

本年度の小中学校の教職員定数につきましては、小学校の教職員が109名、中学校の教職員が65名となっております。そして、定数外の加配教職員の配置につきましては、学力向上で10名、体力向上で1名、生徒指導で4名、その他学校経営及び指導力向上等で11名を配置していただいております。

また、県教委独自の加配措置として、小学校1年生複式解消加配教員4名、中学校1年生の30人以下学級加配教員1名という教職員が配置されておまして、加配教職員が31名ということで、配置をされているところであります。

さらに、市独自の加配教職員でも、小学校におけ

9月18日

る複式学級解消補助教員7名、そして、特別支援教育支援員24名を学校に配置をしていただき、学校の実情に合わせた児童生徒の学習の推進に努めているところであります。

今後とも、校長のリーダーシップの下で、学力向上を初め、特色ある学校づくりが行われますよう指導してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、臨時福祉給付金について、お答えをいたします。

臨時福祉給付金につきましては、平成26年度の住民税が課税されていない方に対しまして、同意書兼給付金の申請書を6月下旬に郵送し、7月1日より受付を開始したところでございます。

議員ご質問の対象者数につきましては、給付の可能性がある方で、申請書を送付した人数が7,511人となっております。9月5日現在の申請者の人数は支給に該当しない人数も含め6,011人、進捗率は80%となっております。よって、現在までにまだ申請をされていない方は1,500人となっております。

支給状況につきましては、第1回目の支給を9月と予定しておりましたが、対象者が低所得層の方々ということであり、少しでも早く支給を行うよう努めまして、第1回目を8月13日、第2回目を8月20日、第3回目を9月3日、第4回目を9月17日に支給いたしましたところでございます。

9月17日現在の支給者人数は3,994人、支給に該当しなかった人数は483人となり、支給に関し、対応が決定した方は合計で4,477人、進捗率59.6%となっております。

次に、申請をされていない方への対処についてでございますが、本給付金の申請期間は12月25日が提出期限となっておりますので、引き続き、市報、ホームページ及びケーブルテレビ等で申請勧奨の取り組みを行いますとともに、今後、再度の通知書の送付及びまだ申請されていない方についての電話連絡等を行っていくようにしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問をいたします。

まず初めに、集団的自衛権についてであります。この点は、答弁は求めません。ご答弁に対する私の

思いを少し述べていきたいというふうに思います。

ただいま市長からご答弁をいただき、主な点につきましては、閣議決定は国としての考え方があったこと。賛否両論、さまざまな意見があつてしかるべき。まさに国の問題であると、私も重々承知をしておりますが、本当にそのとおりだと思うんです。

そして、今後の関連法については、十分国民に説明を求める。主な点を要約すれば、こういうことだったというふうに、今認識をしております。

今現在、市長のお立場として、精いっぱいのご答弁を私はいただいたというふうに思っております。

集団的自衛権は、本当に難しい概念でありますし、ご答弁にもありましたように、集団的自衛権、持つ持たないは、国民の今の現状でもありますように、意見の分かれているところではありますが、本来なら、先ほども申し上げましたけれども、憲法改正を行ってから取り組むべきことを一内閣の意向だけで勝手に憲法の読み方を変え、解釈するようなことは、今現在も多くの国民の方が指摘しておりますように、立憲主義を否定することにほかなりません。このことに対しても、多くの国民が抗議の声を上げているものと思っております。

現在、政府内では、集団的自衛権の行使に向けた自衛隊法や、周辺事態法、武力攻撃事態対処法など、十数本の法案の準備をしているとされておりますし、来年4月の統一地方選挙後に、こうした関連法案を通常国会に提出しようとしております。

ことは、戦後69年となりますが、この間の歴史を見ましても、仲のよい国を助けるという名目で、侵略戦争やさまざまな非人道的な戦争協力が繰り返されてきているのが、ご承知のとおりだろうと思っております。

私は、集団的であれ、個別的であれ、自衛権を行使して、戦いが始まってからではもう遅いのではないかとこのように思っております。

今後、関連法案の審議を注視していかなければなりません。原発再稼働もしかりであります。国民、市民の生命や財産に重大な懸念が想定される場合には、一地方自治体としても国に対してしっかり反対の意思表示を、抗議の声を上げていくべきだと思っております。

このことを申し上げ、この質問を終わります。

次に、土曜日授業についてであります。大変詳しくご答弁をいただきましたが、3点ほど少し気がかりに思う点がありましたので再質問をいたします。

まず1点目であります、登下校時の万一の事故の際には任意保険を含めて対応しているとのことでありましたが、この窓口は市教委のほうでいいのでしょうか。それがまず1点であります。

2点目であります、今回の法改正による土曜日講座では児童生徒は自由参加でありますし、先ほどご答弁ありましたように、参加状況も5割であったり、9割であったりと、その狙いがどこにあるのかどうもわかりづらいと思っております。

また、文科省はこの土曜日授業の実施に際し、あくまで地域住民や保護者との交流による開かれた学校づくりの一環という位置づけで土曜日授業を容認しております。したがいまして、学校の役割も大変大きいものがありますけれども、土曜日授業はあくまでも地域の方々が中心となり行うこと、また行っていること。私は、こう理解するんですが、市教委の見解をお尋ねしたいと思います。

3点目であります。ご答弁では土曜日授業の講師は管理職を中心とした教職員やOB、そして地域の方々とのことであります。現在、各学校や開催場所によっては全て外部講師で実施されているところや、また管理職や教職員のみで行われているところなど、講師の体制が統一的なものになっていないとお聞きしております。先ほど、教職員の配置でもご答弁いただきましたように、現在、各学校の実情に合わせた多くの加配教員や支援員を手厚く配置をいただいております。

土曜日授業の講師にしましても、やむを得ない場合を除き、こうした地域の幅広い人材の確保を図り、地域の人材を活用した講師に統一したほうが文科省の方針にも沿いますし、現在の学校5日制においては、最も望ましいのではないかと考えますが、この点もどうでしょうか。

この3点をお尋ねいたします。

次に、教職員の配置について再質問を行います。ご答弁をお聞きしまして、少子化の中、児童生徒数の減少により、教職員の定数が減少することは承知しておりますが、市長並びに教育長の深いご理解と努力によるものと思ひますし、学力並びに体力向上やいじめの防止、また生徒指導や複式学級、特別支援等々に定数外の加配教員が多く、手厚く配置をされていることが本当によく今、ご答弁をお聞きしてわかりました。

しかしながら、ふだんから児童生徒と接するのは教職員でありますし、私といたしましても教職員の

数が減っている状況を本当に懸念しているところがございます。今後も教職員の数が減少する中で、どう対応していくのか。とりわけ、これから教員の大量退職、大量採用が見込まれる中で、今後の対策をどのように考えておられるのか、この点お尋ねいたします。

最後に、臨時福祉給付金についてであります、答弁は求めませんので、要望として述べていきたいと思ひます。

ご答弁では、給付の可能性のある申請書送付者の人数は7,511人に上っているということであります。6月議会で質問した際には、約6,200人でしたか、したがって約1,300人ふえておまして、本市の人口の約3分の1にこの人数当たりますので、この人数について、少々私も驚いております。そして、9月1日現在では、6,011人が申請書を済ませ、進捗率は80%ということでありまして、給付のほうも既に段階的に4回支給されておりますし、これも進捗率が59.6%、ほぼ順調に進んでいるものと思っております。問題は、やはり申請書を発送してから約2カ月以上が過ぎているわけでありまして、いまだに未申請となっております、対象者の1,500人の対応を今後どうしていくのかであろうと思っております。

ご答弁では、再度市報やケーブルテレビ等々で知らせること。また、質問の際の聞き取り調査では、10月ごろから通知書の送付や未申請の方に電話連絡等を行っていくということであります。この給付金は先ほど、所長からお話がありましたように、低所得者に対するせつかくの消費税増税に対する緩和措置であります。せつかくのこういった1万円から1万5,000円余の金額でありますけれども、ぜひしっかり行っていただきたいと思ひます。また、未申請となっている方には、これ推測であります、さまざまな事情で連絡がとれない方も、私は1,500人の中にはかなりおるのではないかとこのふうにお思ひます。

今後、個別に訪問していくとか、自治委員さんや、民生委員の方にも協力を仰いで、対象者全員にぜひ給付ができるように今後の取り組みを強めていただきたいと思ひます。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 学びの21世

9月18日

紀塾土曜日寺子屋活動事業についての再質問にお答えいたします。

登校中や講座中の方が一事故の際の対応ですが、各学校におきましては管理職の責任のもと実施しております。花いろ、中央公民館、教育会館で実施している講座につきましては、申込をする際に、任意保険に加入する手続きを教育委員会内にある学びの21世紀塾実行委員会事務局で行っております。

次に土曜日授業の教育委員会としての見解ですが、先ほどご答弁いたしましたように、本市におきましては、学びの21世紀塾として文部科学省の指定する豊後高田方式を実施しております。子供たちが社会に生き抜くために必要な力を身に着けていけるよう、学校、家庭、地域が連携し、教科の学習や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会の充実を図っております。さらに、学校支援地域本部や、コミュニティースクール、PTA等の関係機関と連携を図りながら子供たちの教育環境を豊かにし、生きる力を育てまいりたいと考えております。

次に、土曜日授業の講師の確保についてですが、学びの21世紀塾も13年目を迎え、評価、検証を行う中、子供たちや保護者、地域のさまざまなニーズに応えることにより、講座数がふえてまいりました。講師につきましても、地域の方々や教職員OBによる市民講師を始めとし、管理職を中心とした教職員、多くの方々に講師としていただいております。今後も子供たちの学びの機会を充実するためにも、地域の人材を中心に講師の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、教職員の配置についての再質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、市においては児童生徒数の推移に伴い、教職員定数が減少しております。教育委員会といたしましては、引き続き県教委に対して学力向上や体力向上、生徒指導関係等の加配措置を強く要求し、教職員数の減少をできるだけ最小限にとどめる努力をしていきたいと思っておりますし、また学びの21世紀塾や地域の人材を活用した取り組み等を通して、子供たち一人一人に応じたきめ細やかな指導体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、本市においても20代、30代が少ない年齢構成になっておりますが、教職員研修や教育活動全体を通して教職員の指導力向上、さらに学校組織力の向上に取り組んでいるところであります。さ

らにミドルリーダーを効果的に機能するシステムの構築や、教育目標の達成に向け、組織的に取り組むための教育施策を着実に実行し、多くの教育課題を解決するため、教職員、個々の力量を高めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 再々質問になりますが、教職員の配置については、もう再々質問はありません。土曜日授業につきまして答弁は求めません。提言として述べてまいりたいと思います。るる土曜日授業における課題を取り上げてまいりましたが、保護者の方々の多くはこの土曜日授業の復活にサインを示しておりますし、私も土曜日授業そのものを否定するものではありません。しかしながら、国の今度の改正内容が曖昧なために、学校現場におけるさまざまな混乱を来しているのかなというふうに感じております。

私は、これまで何度となく教職員の多忙化、健康問題等々をただしてまいりましたが、土曜日授業で教員の余裕がさらに失われるとしたら、本当に子供たちのためになるのだろうか、実は危惧をしております。それだけでなく、新学習要綱の完全実施で小学校では6年間に278時間、中学校では3年間で105時間と、それぞれ大幅に授業時間が増加しておりますし、教職員のみならず、子供たちへの負担も大きく、実は懸念されていると思っております。土曜日授業が本当に子供たちのためになるように、名実ともに教育のまちとして学校や教員に偏ることなく、ご答弁いただきましたように、ぜひ地域人材の確保を図る中で、市民全体で支えながら豊後高田市のよりよい教育を目指していただきますことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

私は市民から寄せられた声を取り上げまして、今回大きく分けて8項目の質問をしたいと思います。

実は、広く市民の声をお聞かせいただいて、その声を市政に届けていこうと、私どもの活動も市民の声に答えてパワーアップしていきたいということで、今、市民アンケートに取り組んでおります。昨日までに219人の方からご回答いただきました。今後たくさんの方からご回答いただけるものと思っておりますの

で、いろんな貴重なご意見がありますけれども、それはまた分析をして12月議会で生かそうと思うんですけれども、とりあえず、この後、質問します消費税と原発についてだけタベまとめてみました。その結果、消費税を10%に引き上げることに賛成か反対か、どちらでもないか、その他かということに対して、引き上げ反対が6.9%、賛成が78.5%、どちらとも言えない、無回答、その他、合わせまして14.6%ですね。総枠で言うならば、8割近い方が10%引き上げに反対ということがわかりました。

それから、原発については賛成が5.5%、反対が68.5%、どちらとも言えないが多いですけれども、その他や、無回答を合わせましたら、26.0%という結果が出ております。原発で言うならば、7割近い方が反対ということですね。今の状況ですよ。

それで、第1の質問は、消費税のことなんですけれども、ご承知のように4月から8%に引き上げられまして、市民生活に大きな影響を及ぼしております。市長もご承知のとおりだと思います。これが来年10月から10%になりますと、もうやっていけないという声が、生の声をたくさん聞きます。よって、市長は、市民生活を守る上で、大事な問題でありますので、10%引き上げを食い止めると、何とか阻止するために、政治生命をかけて働きかけてもらいたいと思うのですが、見解を求めます。

次が原発の問題です。ことしの夏は全国の原発が運転をとめました。とめた中で夏を迎えましたけれども、日本中、どこも電気が足りないという声はありませんでした。もう一つは、安倍内閣が何が何でも再稼働のゴリ押しをしようとしておりますけれども、これに一番痛撃を与えた司法の判決が二つ下されました。一つは、大飯原発の運転差し止めの判決ですね。それから、もう一つは、8月に福井地裁で原発事故で避難生活をしているある女性の方がみずからの命を絶ちました。本当に痛ましい事件が起こったんですけど、これに対しても4,900万円の損害賠償を求める支払いを命ずる判決を下しました。

この二つの判決が示しているのは、人類と原発は共存できないということが示されたと思うんです。特に、大飯原発の判決文読みましたけれども、新聞に全文が載りましたが、すごい判決の内容でしたね。こういうことから見て、高田でも約7割の方が再稼働反対ということになると、今、再稼働を進めようとしている川内原発や、玄海原発や、高田に一番近い伊方原発など、日本中の原発の再稼働を何

とかして食い止めると、これは非常に大事な問題と思うんですが、市長、そのために関係機関に働きかける気があるのかなのか、市長の見解を求めます。

3番目は、企業誘致が若干進みましたが、それによる市の税収の問題なんです。市民がいろいろ要望すると、いや予算がない、予算がないと言われます。だから、これだけ企業誘致が進んだことによって、企業からの税金、働く従業員の税金がどうなっているか市民の前に明らかにしてもらいたいと思うんですが、一つは、私ども決算書を見てわかるのは、企業から入る法人税などは前年度よりも下がってきている。働いている労働者も市民税を納めてもらっておりますが、これも下がっているのか、いや横ばいなのか、上がる傾向にあるのか示してください。

もう一つは、この誘致企業で働く従業員の皆さんが給料から市民税を天引きしてもらおうと。そうすると、滞納も少なくて、事務的にも非常に助かると思うんです。私は、この問題を推進しようということで、かつて議論したことがあります。一番最近の答弁では、その結果、12の企業で322人がこの特別徴収をしているという答弁が 있습니다。現在はこれがどうなっているのか、実績について明らかにしていただきたい、もう一つは、派遣労働者など、この御玉にも察がありまして、たくさん住んでおりますけれども、高田に住民票を置いてないということで、実際にはし尿にしても、ごみにしても、市税でまかなっているけれども、税金が全然入らんじやないかということも、随分何度も議論してきました。法的に調べてみたら、住民基本台帳に登録されてなくても、その年の1月1日現在、豊後高田市で生活していると、この実態に基づいて課税できるように法律は定められていますわね。かつての名前は申しませんけれども、何人かの税務課長、努力をして、一番最近、議会で議論した中で、答弁では、住民票は基本台帳には登録されてないけれども、高田で税金を納めている方が64人までふえたという答弁がありました。現在どういうことなのか明らかにしていただきたいと思います。

四つ目が、健康推進の問題です。これは大分県も、豊後高田も、県、市挙げて取り組んでおりまして、それなりに健康寿命が若干高田も延びましたし、大分県全体も延びております。そのことは評価されると思うんです。しかしながら、今回、私なりに調べてみたら、健康で過ごせることができる年齢を示す健康寿命について、高田の場合、男性が76.15

9月18日

歳で、県下18市町村の中で、下から3番目と。女性は79.55歳で、下から4番目と。もう一方の、平均寿命について、日本が世界一になったと言われますが、高田の場合、男性は78.77歳で、県下で最下位と、下から1番と。女性は85.67歳、下から2番とということがわかりました。現状はこれでいいと思うんですけども、これをどう引き上げるかですよね。でないと、市長が人口3万人目指すと言っても、なかなか本当に皆さんの健康づくりに力を入れないとそうならないと思うんですよね。よって、調べてみましたら、高田の場合、いろいろ取り組んでいるけれども、平均寿命が大分県で一番低い、あるいは女性では下から2番目でしょう。一番最低クラスですよね。医療費についても、大分県の場合、47都道府県の中で、上から何番目というぐらい1人当たりの医療費がかかっていますよね。高田の場合の、市長も、これまで何度も認めているように、県下の中で上位ですわね。続いています。ところが、宇佐市では是永市長が相当力入れていますわね。永松市長に負けるなどということで、職員にはっぱをかけているようですが、その結果、今度の決算書を読ませてもらいましたが、前年度比で医療費が宇佐の場合、国保の改定で、2億7,700万円減額しています。大幅減なんですよね。それでも宇佐は高いんです。高田より低いけど。何をここできょう議論したいかというのは、宇佐の場合、私も勉強に行ってきましたが、やはり是永市長の姿勢がよくわかりました。こういう事業をやればもう少し健康づくりに役立つんじゃないか、長期計画もってやれということで、職員にはっぱかけながら、職員が力を合わせて議論しながら方針立ててやっていますわね。よって、詳しく述べませんけれども、市長も、是永市長に負けるなどということで、宇佐の状況を勉強にやらせたようですから、宇佐から何を学んで、高田で今まで何をしてきたとかは要りません。時間がもったいない。これから宇佐に学んで、宇佐以上に何か特別なことをしたいということがあれば、市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

次が、5番目が、周辺対策の問題なんですけれども、私どもよく、香々地、真玉、田染までも、どこまでも市民の声のあるところには行って、聞かせてもらうんですけども、大きく分けて合併して10年になるというけれども、いいことが何かあったかなと。やっぱり昭和の町に金を使って、高田に集中しているのではないかと。もっと周辺部に予算を回し

てくれという声が大半ですわね。よって、市長も、周辺部の実態調査をして何とか周辺部の活性化対策に取り組むということで、昨年度、多額の予算を費やしてアンケート調査をしました。これは前回6月議会でも問題にしましたが、市長はまともな答弁ができませんでした。よって、これだけ金かけて、周辺部の実態調査したんだから、それを分析した結果、今後、周辺部をどうするというのか、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次、6番目が、子供の医療費についてでありますけれども、人口3万人を目指すということで、大事なものは、若い人が高田に残る、あるいは高田に住み着いてもらう。子供を2人じゃない、3人、4人、5人と産んでもらうと。大事ですね、これは。そのためには、同じ学校に入っても教育費がかかりますけれども、問題なのは特別かかるのが医療費の問題ですね。健康ならばかからない。全くかからない。病気になった場合は、その個人負担が大きいんですよ。ここを助成することが、私は子育て支援の鍵、定住対策の鍵になるというようにこれまで何度も意見を述べてきました。今回も、改めて全国の実態を調べてみましたが、大学卒業するまで子供の医療費は完全無料、親も無料というところもあります。一番先進のところは、高校卒業するまでの医療費無料化に取り組んでおります。中学生の通院費も助成している、無料というところが、全国自治体のちょうど半分までいきましたね。大分県でも7市町村で中学卒業するまでの医療費助成に踏み切っています。高田の場合、ようやく何度も何度も議論して、エアコンを来年度の事業で小学校も中学校も、全ての教室で完備しようということになりました。これは子供たちにとって大変喜びだと思うんですが、今度は思い切って、子育てしやすいように、せめて通院費についても中学卒業するまで無料化、あるいは一部助成という方法がとれないのかどうか、市長の見解を求めます。

次が、7番目、介護保険についてですけれども、介護保険が始まって、今15年目になりました。これは3年に1回、事業の見直しがやられて、介護保険料も改定されるんですけども、これも私ども、アンケート回収した結果を見ますと、実際は全然使っていないのに、介護保険が高すぎると、年金はわずかなのに介護保険の負担が重いという声が多いですわね。よって、これ以上国保については市長はこれ以上は上げないということになったんですね。これ以

上は上げないと。足りない場合は、一般会計から持ち出してでも、国保はこれ以上は上げません。これは私は評価していますよ。

だから、介護については、これ以上上げないと。特に年金の少ないその日の生活が大変な方については引き下げるといふ方法をとる。減免制度も充実していくということが求められると思うんですが、市長の見解を求めます。

8番目は、椿堂周辺の道路の問題です。上真玉の椿堂に行く道路が狭いと。特に、いろんな行事がある場合には、生活道路でありますので、大変混雑して大変だということから。合併する前に、既に測量が終わり、裏側の山手の土地を買収して、お墓や立木の補償費も出して、今まで約3,000万円の経費を使っていますわね。それで、もう10年たつけれども、何の音沙汰もない状況なんです。それで、私は3月議会で取り上げましたけれども、その後どうなったのか、また市民の皆さんから問い合わせがありましたけれども、答えようがないので、市民にわかるように、いつまでには工事を始める、いつまでには完成させるということを明らかにしてもらいたいと思います。

あと、9番目の問題は、市長が開会冒頭に謝罪をしまして、国保税の誤りの問題ね。今後は未然防止に努めるという表明がありましたので、これは取り下げます。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からはまず、消費税についてのご質問にお答えいたします。

安倍首相は9月3日の記者会見におきまして、消費税率10%の引き上げについて、7月から9月の経済回復を含め、経済状況を総合的に勘案した上で、年内に判断すると述べております。

少子高齢化などで、給付が膨らむ社会保障制度の財源をこれまでのように国の借金で維持していくこと、現在でも1,000兆円を越える借金があるわけがありますから、これを後世の子供たちに負担を回すのが本当にいいのであろうかと、私としては好ましくないのではないかと、そう思っております。

しかしながら、増税によって、景気が悪化することによりまして、経済活動が鈍り、税収が落ち込むということは、私たち地方自治体にとっては大変困ることです。その面で、景気動向を見ながら、慎重に判断を下すという今後の政府の最終判断、こ

れは大変厳しい判断になるのではないかと考えておりますけれども、これを見守ってまいりたいと考えております。

次に、原発再稼働についてお答えいたします。

本年4月11日に、閣議決定されたエネルギー基本計画では、いかなる事情よりも安全性を優先し、原発依存度は可能な限り低減するという前提のもとで、原子力発電はエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要な電源の一つと位置づけられ、今後は国が目指す最適な電源構成についても速やかに示すとされております。

原子力発電所は、国のエネルギー政策の中では、推進されてきたものでありまして、そのあり方については、国の将来に重大な影響を及ぼすものであるために、一自治体単独で対応できる事案ではない、そう考えております。私は、自治体の長は、まず市民の安全を確保すべきであると、そういうことは考えておりまして、そこで、これまでも全国市長会などにおいて、原子力安全対策等に対する決議をし、国や県に対して原発の安全確保について強く要望してきたところであります。

今後につきましても、国の動向を注視しながら、県や周辺市町村と連携を図りながら、まずは市民の安全性の確保を中心にして対応してまいりたいと、そういうふうと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 保検年金課長、飯沼憲一君。

○保検年金課長（飯沼憲一君） 介護保険料についてお答えいたします。

3年前、本市において第5期保険料の議論をしている際、全国平均で月額1,000円程度上がるという見通しがありました。そのため、国による減免の制度化を市長会を通じ、要望いたしておりました。当時から、国による減免が議論されていましたが、導入には至りませんでしたので、本市は低所得者の軽減策を講じていく必要があるという観点から、市独自の減免制度を創設しました。

現在、国が示した平成27年度からの介護保険料は、現在の6段階から9段階に見直すことで、負担能力に応じたものにするということでございます。

特に、現在の第1段階及び第2段階が、現在の5割軽減から7割軽減とされ、現在の第3段階は、現在の2.5割軽減から3割軽減または5割軽減というように軽減の割合が拡大されています。この拡大した

9月18日

部分が、今回導入される減免であり、国がその費用の2分の1、県と市が4分の1ずつを補填する仕組みです。具体的なことは今後、決定される見通しでございます。来年4月からの第6期は、この減免が導入されることとなりますので、先ほど申し上げました第5期に導入した市独自減免、これの必要性について今後の策定協議会においてご意見をいただくよう考えております。

来年、27年度からの第6期保険料は、なるべく上げずにやっていけるよう、現在、介護予防の推進と保健給付の適正化に鋭意努力しているところでございます。

次に、国民健康保険税の課税誤りについてお答えをします。

この度は……（発言する者あり）失礼しました。以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市参事兼税務課長、後藤 勲君。

○市参事兼税務課長（後藤 勲君） それでは誘致企業の課税についてお答えをいたします。

議員ご質問の誘致企業の市税の状況でございますけれども、誘致企業として把握することが困難なため、市税全体で答弁をさせていただきます。

まず、法人市民税につきましては、平成25年度の決算額1億7,350万6,700円で、前年度比3,511万9,800円の減となっております。個人市民税につきましては、平成26年度の当初賦課額では6億8,955万2,700円で、前年度当初額と比較をいたしまして213万1,700円、0.3%の減となっております。都市部では国内景気や企業業績の改善等により回復の兆しが見えておりますが、まだまだ地方への経済波及効果が及んでない状況であったものと考えております。

特別徴収の実績についてですが、平成26年度の当初賦課における個人市民税全体の課税者は9,700人で、そのうち特別徴収を行っている方は5,867人、特別徴収税額は5億111万2,300円となっております。特別徴収を行っていただくことは、徴収率の向上による税収確保が図られ、また納税者においては納付の利便性の向上を図ることができることから、本市においても平成25年度から特別徴収の推進を行いました。事業所のご協力をいただきながら、774事業所

から、今年度は1,290事業所に増加したところでございます。今後とも、税収確保対策を強化するため、特別徴収の推進に取り組んでまいります。

次に、住民基本台帳に記録されていない方の課税状況につきましては、平成26年度における個人市民税の課税者は80人となっております。また、住民基本台帳に記録されていない方の把握につきましては、給与を支払っている源泉徴収義務者が提出する給与支払報告書に基づき、住民基本台帳に記録されていない居住者について把握をし、課税をしているところでございます。

このような方につきましては、適正な課税を行うことができるよう事業所等に対して現居住地の市町村に給与支払報告書を提出していただくようお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうからは、健康推進についてのご質問にお答えいたします。

市では昨年度、健康増進計画を策定しまして、健康寿命を延ばし、市民の皆様が楽しく生き生き過ごせる町を目指して関係課と連携して健康づくりに取り組んでいるところでございますが、現段階では議員ご指摘のように、国保医療費は県平均より高く、平均寿命、健康寿命が短い状況であります。

宇佐市に国保医療費が下がった背景や、健康づくりについてお尋ねしましたところ、医療費と健康づくりとの関連は明確には出ていないものの、減塩キャンペーンや健康推進員との連携による取り組みなどにより、市民の方々の健康づくりへの意識が高まっているというお話でございました。

健康寿命や、平均寿命の延伸、そして予防できる病気の医療費を抑制していくためには、市民の皆様が健康に関心を持ち、実践していただき、病気を早期発見、早期治療することが重要であります。その方針に沿って、本市におきましても、関係課と連携して一体的に取り組んできたことにより、最近では歩く方や、健康教室の参加者がふえるなど、市民の皆様が関心が徐々に高まってきていると実感しております。

そのことにより、健康寿命も男性は1歳、女性は0.7歳延びてきております。この動きを大切に、今後も特定健診の未受診者訪問や慢性腎臓病などが重

症化しないように保健師等が訪問するなどの個別の支援を徹底していきたいと考えております。

さらに地域で健康づくり活動が定着していくために、市民の皆様身近なおおむね校区単位で地域の皆さんと一緒に高血圧対策や血管を守る対策として、天然だしを活用した薄味習慣の定着化や、運動の習慣化が定着するような取り組みを継続して関係課と連携して推進してまいりたいと思っております。

また、平均寿命を延ばしていくためには、本市では働き盛りの年代の方の死亡が大きく、その第1の原因であります、がん対策が重要なことから、早期発見、早期治療をしていただくよう、さまざまな機会を捉えてお勧めしているところでございますが、今年度、胃がんの予防、早期発見のためにピロリ菌検査を取り入れましたので、市民の皆様には特定健診や、がん検診と合わせてぜひ受けていただきたいと思っておりますし、お勧めしてまいりたいと思っております。

今年度は、出張市役所において多くの市民の皆様にご説明する貴重な機会をいただきましたので、このような取り組みに学び、今後も地域に出向き、市民の皆様適切な健康情報をお伝えし、地区の実情に合わせた健康づくりを実施し、健康寿命、平均寿命の延伸、そして医療費の抑制に向けて関係課と連携して取り組んでまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の周辺部対策についてお答えいたします。

全国的な人口減少や、少子高齢化に伴いまして、本市でも同じく過疎化に伴う地域活力の減退が懸念されていることから、地域の皆様の現状を広くお聞きするために、平成25年度に国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、集落实態ニーズ調査を行い、本年度は直接ご意見をお聞きする出張市役所を実施しているところでございます。

多くの皆様のご協力をいただき感謝いたしております。

アンケートにご回答いただいた方のうち、約80%の方が現在お住まいの地域に将来も住み続けたいと大変高い結果でございました。まずは住み続けていただくために、通院やお買い物などの、解決して

いかなければならない課題の方策を講じてまいりたいと思っております。

具体的には、市民乗り合いタクシーの路線延長や、停留所の新設、病院停留所の位置変更、ダイヤ改正に加えまして、10月から利用者が極端に少ない路線の事前予約制の導入を行うことといたしました。

また、お買い物支援といたしまして、アンケートで最も多かった買い物先への路線バスの乗り入れを行うとともに、移動販売などの検討も行っているところでございます。

そして、地域の皆様のコミュニティーを維持するために、周辺部の空き家を、空き家バンク登録していただき、ともに地域を支えていただける移住希望者にご紹介していきたいと思っております。

空き家の活用に加えまして、現在、平成27年3月の入居を目指して真玉地域に子育て応援住宅5戸を建設し、若い方々にも周辺部にも住んでいただくよう整備を進めております。

また、いきいきふれあいサロンの実施、地域の方々による地域紹介番組の製作、地域おこし協力隊や、小規模集落応援隊のご協力などにより、コミュニティーの維持に取り組んでまいります。

周辺部の対策は大変難しい課題でございますので、今後におきましても、地域の皆様のご意見をお聞きしたり、先進地事例などを調査研究し、関係課一体となって周辺部の活性化につながる取り組みをさらに行ってまいりたいと思っております。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 子供の医療費無料化についてのご質問にお答えします。

県内においては、中学生までの通院費を無料化している市は、14市の中で、2市のみであり、一部自己負担金を徴収して実施ができています。また、大分市においては、昨年やっと未就学児の入通院の無料化が実現したところであります。なお、近隣市においても、中学生までの通院助成は実施されておりませんし、子供医療費を拡充することは多大な財源を必要としますので、各市ともなかなか実施できない状況にあります。

子供の医療費を安くすることは、子育て世代の経済的負担軽減につながりますが、本来安心して子供を産み育てる環境づくりのためには、どこに住んでも同じ助成を受けられるべきであり、国の社会保障制度として安定的に実施されるべきと考えてお

9月18日

ります。そのため、国の社会保障制度として一律の助成を実施することを県から国へ働きかけるよう要望しておりますし、今後もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 黒土の椿堂線の経過と今後の取り組みについてお答えいたします。

議員ご質問の路線の状況につきましては、平成26年第1回の本会議で、議員や地元の皆様に対して、旧真玉町で計画をしておりました路線計画は完成後においても危険性の回避が図れない上、工事費が過大な経費となることや、費用対効果も考慮した中で、計画中止の判断を行ったとご答弁申し上げたところでございます。

現在のところ、奥の集落までは普通車の通行ができることや、観光バス等の駐車場も県道沿いに設置されておりますし、参拝においでの方々については、支障はないかと考えております。

また、これまでに地元の方々からは新たな路線の要望や用地協力について相談ありませんが、今後地元から要望があれば検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質問いたします。最初、消費税について市長は国の動向を見守るという答弁で、人ごとみたいな答弁でしたけれども、各種の世論調査を見ましても、消費税10%引上げについては大半の方が反対なんですよ。最近では大分銀行の経済研究所がデータを発表していますが、結局、消費税増税で負担を感じると、買い控えたという人が7割越えているでしょう。高田の商店街歩いてみても、聞いてみましても、消費税増税後というのはさっぱり売れ行きがいかんと。買い控えているというのが、そのデータで出ていますよね。これが10%に引き上げられたら、もうにっちもさっちも行かれないですよ。商売人も大変、市民も大変ということなんですよ。そうすれば、市長が注視するんじゃないんで、積極的に働きかけるという姿勢が求められているんじゃないんですか。それが市長の役割じゃないんですか。もう一回、市長、政治生命かけてこれは伝えると、できるかできないかはそれは国が決めること。しかし、市民の声として伝えるのが市

長の仕事ですが、どうでしょうか。

原発については、私は、豊後高田の市議会はずばらしいと思っているんですよ。アンケートで見ましたら、いろいろ市長にも議員にも批判の声が高いことは事実ですけど、原発に限ってはことしの3月の議会で、これ私が提案者になりましたけれども、満場一致で伊方原発の再稼働を考え直すと。脱原発に向けた政策の実行を求めるという意見書が可決されたんですよ。市長、すごいことでしょう。議会のほうは伊方原発を考え直してくれと、見直してくれと、そういう意見書を可決しているんですよ。市長は、国に向かって関係機関に物が言えないんですか。一旦原発事故が起こったら、もうどうにもならない大変な問題でしょう。これは福島事故ではっきりしましたよね。あるいは今回、二つの裁判の結果を見ても、大変な判決の内容でしょう。これから見たら廃止しかない。再稼働をやめるしかないんですよ。市長、もう一回答弁してください。

次は、誘致企業のことで私、質問を求めたけど、答弁がなかったんです。市長は、夕べもちらっと会議録めくってみましたが、誘致企業が何か二十何社入って、それによって2,000人が働いて、半分以上が市外だけれども、そのうちの若い人を高田に住ませるように努力するという答弁まであるんですよ。しかし、問題なのは、働く従業員の賃金が安かったら結婚できないし、結婚しても子供産めないんですよ。だから、私は前回の質問でも、せめて誘致企業の従業員の賃金上げるように市長が働きかけるということをお願いしましたが、その意思なし。絶対、安倍政権は何か賃金が上がったように言っているけれども、今、数字が出たように、延びてないんですよ市民の所得は。せめて誘致企業の働く皆さんはどうなんかないかという質問したのに、答え切れないってどういうことなんですか。データで出ないんですか、それが。特別徴収を何人しているかというのは、前は、今までずっと出してきたんですよ、議会に資料。今度は、存在しないと言って、出さないというのは初めてですよ、市長。そういう姿勢で本当に誘致企業で働く人たちの皆さんから、所得のない人から税金とれじゃないんですよ。国民は権利と義務があるね。納税の義務があるんですよ。どこかで所得に応じて税金を納めるのに、なるべく高田で住んで、高田で働いてもらえば、一番徴収率の高い方法でとるのは特別徴収をふやすことでしょう。若干ふえとるというデータは出ましたよ。今、私、聞い

ているのは、誘致企業についてどうかという、今まで誘致企業のデータがばーっと出ているんですよ。それ、なぜ出さないんですか、市長、教えてください。

私は、誘致企業のことを問題にしている。中小企業者のこと問題にしてない。誘致をした企業がどうかという。あと、誘致企業の中で、働きかけて努力を促せば、普通徴収じゃなくて、特別徴収で徴収率を上げることができると、どれぐらい市長、可能性を見ますか。教えてください。

それから、住民基本台帳に登録してないけれども、法律的に課税できると、その方が先ほど数字が出まして、若干80人になったね。64人が80人になったから前進しているんですけども、これは税務課長でいいんですけども、あと、努力次第では実際住民票を置いてないんだけど高田に住んでいると。しかし、課税されてない人があとどれぐらい見込まれるのか、なかなか簡単には調査できないと思うけど、今後努力してもらって、高田の税収がふえたというようにしてもらわないと、所得がなければ別ですよ。ある人はどこかで税金を納めるというのが国民の義務だから、高田で働いて、高田で住んでおるなら、住民票も基本的には高田に移すのが当たり前でしょう。そのことについては総務課長も教えてください。住民票、高田に移させるようにするというのはどうなんでしょうか。

次が、健康推進について、市長から何ら答弁がなかった、今、女性の課長からありましたね、伊南さんからね。だけど、市長に私は改めて聞きますよ。是永さんは、永松市長に負けるなということをやっているようですが、私が質問したのは、宇佐で2億7,700万円、平成24と25を比べてみたら国保の医療費だけで減額されたということは、これは事実ですね。決算書で証明されておるんですよ。それが何であるかというのは、確定的には、それは難しいです。そのとおりですね。しかし、努力が実ったことは確かで数字が出てきたんですよ。だから、学ぶべき問題があるんじゃないですかと。そこで市長にお尋ねしたいのが、一つ今出なかった認知症の問題でも、テレビで全国放送で取り上げられるように、認知症予防活動をやっているでしょう、福岡大学と組んでやって、その結果、職員を社協が雇うてずっとやっていますね。各公民館ごとで。これを是永市長が広げようとしていますね。これは学ぶべき問題じゃないんですか。

それから、肺炎球菌ワクチンについて、これは永松市長、私は評価しますよ。これ、私が、ある田染の高齢者の方が山香病院に行って、杵築市はできとるのに、高田でもやったらどうかという提案を受けて議論したら、市長、それいいことやということで取り上げてくれて、大分県では早いほうに実施しましたわね。そのことは評価します。宇佐も学んで、宇佐も遅ればせながらやっているんですよ。今度は、ところが、宇佐のほうが進んでいるんです。10月から法が変わって、65歳以上の定期接種に変わるんですよ。宇佐の場合は、せっかくやってきて実績上げているんだから、今度は65歳以上はもう何歳でもいいと、国は節目健診で、5歳ごとの節目健診だけど、そのかわり1回だけなんだから、7,000円の経費のうちの3,000円はどこでやってもいいという。今回も補正予算を組んでおります。これは学ぶべき問題と思うんですよ。今は、9月までやったら75歳以上は3,000円助成ということで担当課が努力しておりますけど、それは評価しますよ。それでも漏れる人がたくさんおります。1回だけだけれども、3,000円助成するというのなら、本人の体の状況に応じて接種できるように、これは検討するべき健康づくりの鍵になるんじゃないかと思うんですが、高齢者の死亡率の一番多いのは肺炎なんですよ。肺炎対策に取り組むというのは、市長、続けてもらったらどうでしょうか。

もう一点は、なんとか健康長寿を目指すというならば、それは専門家、市民の代表なども集めた何か調査研究チームをつくって、集団討議をやってみて、高田に生かすべき問題はないかというような研究する価値がある問題だと思うんですよ。お互いに健康でありたい、長生きしたいですから。そういう研究チームをつくってやる気があるかどうか、市長の見解を求めます。

周辺部対策について市長自身にもう一回お尋ねしますが、アンケートの調査の結果、冊子になっていますわね、冊子が何冊できて、どれぐらいの課長のところに行っているのか、どういう活用をしているのか。市長は読んだ結果、どういう感想をお持ちなのか聞かせてもらいたいと思うんです。日常生活に困っていることを14項目挙げておりますが、一番大きいところ3つぐらい、市長述べてください。何を望んでいるのかもアンケートになっていますが、その中で何を望んでいるというように市長は理解したんでしょうか。それが理解できなくて周辺部対策は

できないと思いますよ。それで、私は読んでみて、市長、それ今の質問ですよ。

もう一点は、読んでみて、あるいはアンケートの中で、一番感じるのはいっぱい鳥獣対策、イノシシやシカの対策。これは周辺部全体の要求ですね。今朝も田染の方からありました、大石さん見にきてくれんかと、稲をつくりめえかと言い出したと。田染の場合、谷があるから山からすぐ降りてくるものだから、稲が荒らされてしまって、減収だと。シイタケの芽がやられる、お茶もやられるようですね。この対策を取り組んでいるけれども、取り組んでも、取り組んでも、イノシシやシカがふえるほうが多い状況やから、これをどうするかという問題があります。

それから、足の確保の問題は、課長が先ほど述べたように、これはあります。土日祝日も含めて何とか運行できるようにしてくれ、一部回数が減らされたところあるけん困るといこと、あるいは、上真玉と高田を直通するようなバスの乗り合いタクシーもつくってくれとか、いろんな要望が出ていますね。これももっともっと広く市民の意見を聞いて、周辺部対策としては必要ではないかと思います。

それから、もう一つは、出張市役所の中でも、総務課長の答弁を聞いても出なかった問題で、私のところにアンケートでは一番多いのは、河川や道路の草刈りをしてくれと。高齢化して草刈りができないと、河川見てくれと、草だらけと。あるいは、道路についても、ガードレール越えるほど草が延びると、どうしてくれと。これは多いですよ。この対策を全面的にやるなどなどあります。

もう一点述べますと、ひとり暮らしの方が、今後どうするかと。介護施設に入っても、負担が高いということで、今、香々地の庁舎の横でやっているようなあいうような事業を、香々地の庁舎があるんだから、あれを企業に貸し出すんじゃなくて、何とかひとり暮らし対策で、あれを改装して市の事業をやれないかという声もあります。こういうことに、市長どう取り組むのか、答えてください。

子供の医療費について、課長がいつもの調子で何か低いところばかりに合わせるかのような答弁するというのは、その担当課としては問題だと思えますよ。担当課長は、やっぱり子供の育成にどうするかから出発しないと、市長に物が言えませんよ。財政がなんだかんだというのがあんたのとこじゃないですよ。市長が言うことですよ。だから聞きますよ、

もう一回。全国では中学校卒業するまでの医療費を助成しているところが全国自治体の約5割に達していますが、そのことはご存じでしょうか。大分県の中で、7市町村が中学卒業するまでの通院費の助成やっている、これは事実でしょうか。むしろ、いいところに合わせろやと、市長に提言するのがあなた方の立場じゃないんですか。国で制度化しようというのは日本共産党も、国会議員挙げてやっていますよ。なかなかやれないから、それよりも全国では約半数のところは中学卒業するまでの医療費助成やっているんじゃないんですか。それなのに、人口3万人と言っても、それは通らないですよ。市長、その辺、答弁してください。

それから、介護保険について、若干、国が今度制度を変えることになって、低くなる人も出ますが、基本料金では、来年、今、策定しているけれども、見込みですよ、これは見込みしか言えないけど、今より宇佐では300円上がりますが、高田ではどう考えるか答えてください。

椿堂の道路について、地元から要望はないと言いますが、そんなことですか、行政というのは。今まで、市民から見たら3,000万円も費やしといてほったらかすのかと、こんな無駄遣いがあるかということになりませんか。当然必要なところには道路を建設というのが市の仕事やないんですか、市長。

買収して、お墓も全部立ち退きしたんですよ。つくらのなら、お墓戻してくれという声までありますよ。それから、もう墓道の掃除もできないで、草ぼうぼう、木が家まで茂っているわね。そういうものについては、市がどう管理するんですか。ちゃんと管理すべきじゃないんですか。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 大石議員の再質問に対する私の答弁をいたします。

まず、消費税ですけれども、先ほども申し上げましたとおりに、消費税上がらないほうがいいことは間違いありません。私どもも、城台団地、犬田団地をするときに、消費税が上がる、どうするかという。だけでも、先ほど申し上げましたように、国は借金。我々豊後高田は起債180億円、そして基金100億円と言っています。この100は、80億の多分半分が払うだろうと。借金だろうと思います。あとは、国が払ってくれるだろうという。だから、そうすると、豊後高田は10億ぐらいは、確かに黒字であるということ

になる。国は1,000兆円、今、これをしなくても1,000兆円あるんだと。それどうするかという議論の中では、やはりそこら辺のものは、消費税をどうするかという国の判断に任せる、そうするしか私はないと思います。国だって、景気が悪くなれば、どうするかと非常に悩んでいる。討論見ても、よくわかりますよ。与党の中でも、政府の中でもいろいろ話している。私、わかりますけれども、それは時の総理がということだと思っています。

原発の再稼働についても、同じことであります。我々、今、大分県の市長会でも何とかして市民の安全、そういうような伊方原発、それについては通報を、大分にもしてもらおうように、そういうようなものをしようということは言っています。そういう面の中で、原発もないにこしたことはないと思います。当たり前のことであります。ただ、これも言いましたように、国の政策の中でやっていくということ、そこら辺のものの中で、我々ができるものは、市民をどうやって危険から守っていくかということだと、そういうことの中で私は申し上げたわけであります。

そのほかについては、課長に答弁をさせます。

○議長（河野正春君） 市参事兼税務課長、後藤 勲君。

○市参事兼税務課長（後藤 勲君） 大石議員の再質問にお答えをいたします。

まず、誘致企業としてどうして答弁できないのかという質問ですけれども、これにつきましては、議員の質問が、誘致企業や中核工業団地の課税の状況とか、実績ということになっておりまして、誘致企業としてどこまで含めるのかというのが、なかなか難しいところがありました。そして、誘致企業とか中核工業団地を特定して課税状況等を出した場合には、その他の企業さんとか、その他の工業団地との公平性に欠けると。また、企業との信頼関係を損なう恐れがあると。そういったことから、今回、市全体の答弁とさせていただきます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうから肺炎球菌の関係のことについてまずお答えをしたいと思います。議員がご案内されましたように、今年度10月1日から肺炎球菌ワクチンが定期化することによりまして、65歳以降の5歳刻みの方がお受けになれるようになっておりまして、私どもも、そ

の契約等のこととか、医療機関とお願いをして回っているところがございます。ちらし等も市民の方にお配りしておりますが、先ほどご発言にありましたように、過去2年間、任意接種として実施してまいりましたので、75歳以上の方が今800人余りお受けになっていらっしゃると思います。そういうことから、この肺炎球菌のワクチンの性質から、弱い方を中心に医療機関の方にぜひ勧めていただくようにということも過去にしていまいりましたので、そのようなことを踏まえまして、まずは定期接種化が円滑に移行しまして、その後、市民の皆様や、医療機関と随時関係を取りまして、意見をお聞きしながら今後のことを、宇佐等のことを参考にしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、認知症のことにつきましては、ご案内のように、宇佐市等の取り組みを私たちも学ばせていただきたいと思っております。視察等に参りまして、今後、市内の中で取り組むということで、今、検討しているところがございますので、またそのことをご案内できることがあるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、健康長寿に関しましては、今、健康課題等を高田保健部とか大学等にいろいろお聞きしながら分析等しておりますので、今後も今のご意見を参考にしながら、健康づくり推進協議会等の拡充を含めまして検討してまいりたいと思います。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 住民基本台帳に登録していなくて市内に居住している誘致企業の従業員の方々につきましては、できる限り市内に住所を移していただけるよう企業へお願ひしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 集落ニーズ調査の関係の再質問にお答えいたします。成果物は30部つくっております。そのうち12部、関係課等含めて配付いたしております。その内容につきまして、関係課で業務に資する事業の資料として活用いたしております。

困っていることの大きな要因のお答えといたしまして、猿やイノシシなどの、議員がおっしゃるとおり鳥獣被害が一番多くて、病院などの緊急時の搬送、

9月18日

田畑の手入れ、台風などの被害などが心配されているようでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 子供医療の再質問にお答えします。

全国で中学まで通院助成をしている市町村ということで、現在のところ47.7%と理解しております。また、県内においては先ほどご答弁いたしました4市に加えて、2町1村がやっておりますので、合計7市町村と理解しております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保検年金課長、飯沼憲一君。

○保検年金課長（飯沼憲一君） 介護保険料がどれぐらいになるかというようなことですが、今のところまだはっきりと申し上げられるような状態ではございませんので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 議員の3,000万円の経費をかけてこのままの状態にしていくのかというご質問ですけれども、当初計画ではいろんな問題が残りに、事業の実施は困難であります。今後、用地購入をしている土地が無駄にならないようなルートがあり、また地元協力が得られるような要望があれば検討していきたいと思っております。

それと、今の購入している用地の維持管理につきましても、市が購入している用地につきましては、墓地等に影響を直接及ぼしているような木があれば剪定など、市のほうで今後行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。（発言する者あり）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あすから9月28日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月29日、午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は9月25日、午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 河野正春

豊後高田市議会議員 徳永 浄

豊後高田市議会議員 大石 忠昭